

平成26年 第1回（定例）高 鍋 町 議 会 会 議 録（第3日）

平成26年3月17日（月曜日）

議事日程（第3号）

平成26年3月17日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

（一般質問通告一覧表）

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の相手	備考
1	7番 中村 末子	1. 国政に対する町長、教育委員長、教育長、農業委員会会長の見解及び所見を求める ①TPPに対して農業者への波及について。 ②消費税増について、町民への影響は。 ③尖閣諸島、竹島問題での日韓、日中関係について。 ④国家機密法について。 ⑤集団的自衛権について。 ⑥原発問題及び電力問題について。 ⑦教育委員会廃止法案提出について。	町 長 教育委員長 教育長 農業委員会	
		2. 町長の施政方針実行度について ①農業支援について。 ②子育て支援について。 ③平成26年度予算編成に伴う施政方針との関連について。 ④安全安心の災害対策について。 ⑤竹嶋潜水橋架け替えについて、県との協議の進捗状況について。 ⑥交通網を利用した、企業誘致など雇用確保についての考え方と障がい者雇用についての見解はあるのか。	町 長	

		<p>3. 高鍋町活性化策として、福祉、商工、街作りについて</p> <p>①これからの商店街町屋事業について。</p> <p>②東小学校のメアリーちゃんの活用について。</p> <p>③ひまわり畑について。</p> <p>④観光地と商店街の距離格差解消について。</p> <p>⑤花守山の見通しについて。</p> <p>⑥ルピナスパーク、農業大学校との連携について。</p> <p>⑦アジサイ植栽や地域の方々の地道な努力を繋げるネットワークづくりはしないのか。</p> <p>⑧めいりん温泉の活用及び今後の方針について。</p>	町長 教育委員長 教育長	
2	13番 永友 良和	<p>1. 鳥インフルエンザについて</p> <p>①3月現在の状況はどうか。</p> <p>②養鶏農家への対策会議等が行われているのか。</p> <p>③町としての対策は。</p>	町長	
		<p>2. 豚流行性下痢について</p> <p>①3月現在の状況はどうか。</p> <p>②県内での消毒ポイント箇所は。</p> <p>③口蹄疫と比較して感染率はどうか。</p> <p>④今後の町としての取り組みは。</p>	町長	
		<p>3. 農地集積及び耕作放棄地について</p> <p>①現在町内での耕作放棄地の面積は。</p> <p>②農地中間管理機構の説明について。</p> <p>③基盤整備はどこがするのか。</p> <p>④機構の整備が農地集積や耕作放棄地の解消につながるのか。</p> <p>⑤鳥と豚と牛の埋却地の今後の利用について。</p>	農業委員会	
		<p>4. 農業者年金制度と農地貸し付けについて</p> <p>①若者の農業者年金の対象年齢は。</p> <p>②どのようなメリットがあるのか。</p> <p>③農地の貸し借りの斡旋はしてもらえるのか。</p>	農業委員会	
		<p>5. 石井十次先生をしのぶ会と人形まつりについて</p> <p>①東西小学校の交流活動は行われているのか。</p> <p>②東小の人形まつりと西小のしのぶ会を同時に行うことはできないのか。</p>	教育長	

3	16番 津曲 牧子	1. 町長の施政方針について ①子どもがにぎわうまちづくりについての具体的な計画は。 ②活性化対策の取り組みを伺う。	町長
		2. 高鍋東小学校人形まつりについて ①「青い目の人形メアリーちゃん」の存在を町のPRとしての手段に活用できないか。 ②町民参加の行事に拡大できないか。	町長 教育委員長 教育長
		3. 舞鶴ロードレースについて ①活性化対策の行事として、広く外部に周知できないか。 ②他の自治体のマラソン大会との比較を伺う。	町長 教育長
4	8番 黒木 正建	1. 高鍋東小学校体育館の維持管理について ①館内の内壁等いたみも激しいが、改修計画について伺う。	町長 教育長
		2. 高鍋駅舎の改築等について ①JR側と協議等は進んでいるのか伺う。 ②JRの「ななつ星」が話題となっているが、これを生かす方策があれば伺う。 ③南海トラフ対策として特別強化地域指定になれば、国からの整備補助金が出るが、高鍋は該当すると考えられるので、地震対策と駅舎の改築セットで進めたらどうか伺う。	町長
		3. 蚊口浜国有林の維持管理について ①墓地内の枯松は専門家による大がかりな伐倒があり、キャンプ場周辺は町当局職員により現在も行われているが、今後の取り組みについて伺う。	町長
		4. 可燃ごみの収集について ①ハッピーマンデー制度について、今後とも連休を増す為の祝日が考えられるが、衛生面、公平性の面からもよい方策はないか伺う。	町長

出席議員（15名）

1番 水町 茂君	2番 徳久 信義君
3番 岩崎 信や君	5番 緒方 直樹君
6番 池田 堯君	7番 中村 末子君
8番 黒木 正建君	10番 後藤 隆夫君

11番 青木 善明君  
14番 時任 伸一君  
16番 津曲 牧子君  
18番 山本 隆俊君  
13番 永友 良和君  
15番 八代 輝幸君  
17番 柏木 忠典君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 間 省二君 事務局補佐 鳥取 和弘君  
議事調査係長 山下 美穂君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	小澤 浩一君	副町長	川野 文明君
教育長	萱嶋 稔君	教育委員長	黒木 知文君
農業委員会会長	渡瀬 俊弘君	代表監査委員	黒木 輝幸君
総務課長	森 弘道君	政策推進課長	壺岐 昌敏君
建設管理課長	恵利 弘一君	農業委員会事務局長	長町 信幸君
産業振興課長	田中 義基君	会計管理者兼会計課長	宮崎守一朗君
町民生活課長	三浦 敏君	健康福祉課長	河野 辰己君
税務課長	原田 博樹君	上下水道課長	芥田 秀則君
教育総務課長	三嶋 俊宏君	社会教育課長	中里 祐二君

---

午前10時00分開議

○議長（山本 隆俊） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

---

日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付の通告一覧表の順番に発言を許します。

まず、7番、中村末子議員の発言を許します。

○7番（中村 末子君） 7番。おはようございます。日本共産党の中村末子が通告に従って、3項目について質問を行います。

私は、長年、国政について論ずることは、町政とは関連はあっても特に問題視してこなかったことを深く反省するものです。

そこで、今回は、国政について論ずる機会をつくりました。国政は町政と密接な関係が

あります。地方自治体は独立した団体であっても、国法などとは切っても切れず、なおかつ、日本国憲法とは切っても切り離せない状況下にあるからです。

そこで、広く浅くではあっても、町長ほかトップの方々の見解をお示し願いたく、7項目を上げました。TPP、消費税増税、尖閣列島・竹島問題に端を発した日中・日韓関係、国民の知る権利と知らせる義務とを剥奪しようとする国家機密法、それらを踏襲する集団的自衛権、地震により起きた原発問題、川内原発とは離れているから支障はないとお考えなのか、また統治を一本化する教育委員会廃止論争に関してどのような見解や所見をお持ちなのでしょうか。お伺いします。

次に、町長の施政方針についてです。なお、質問点が違うと思われるかもしれませんが、あくまでも、一般質問の通告が、施政方針提案前でしたので、そこは、御容赦願いたいと思います。

農業支援策、子育て支援策、平成26年度予算で示されている特筆すべき事案や懸案となっている住民要望にどれだけ応えられているのか、安全安心の災害対策、竹嶋潜水橋に関して県との協議はどこまで進んでおり、これらの方向性はどうなるのか、具体的なスキームを示していただきたい。東九州自動車道などを利用した企業誘致、観光開発などの具体的な内容についてと、障害者雇用が図られる対策について方針をお聞かせ願いたい。

なお、詳細については、次の活性化策でも聞きますが、答弁では、活性化策が述べられても構わないと私は思っております。

次に、高鍋町の活性化策として、福祉、商工、まちづくりに関して答弁を求めます。

なお、詳細は、商店街町屋事業、東小学校メアリーちゃん活用、ひまわり畑、観光地と商店街の距離が離れているがその対応策、花守山の見通し、ルピナスパーク、農業大学校との連携、高鍋町の観光の一環となればとの思いで、アジサイなどを個人で植栽されたり、道路脇に花を植え、手入れを欠かさず続けられている方々のネットワークづくりはできないか、めいりん温泉活用や運営をどうするべきか、具体的な方針があれば、お伺いしたいと思います。

以上で、登壇しては終わり、あとは発言者席にてお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。おはようございます。それでは、お答えをいたします。

まず、TPPに関する農業者への波及についてでございますが、現在、難航しておりますTPP交渉の進展次第では、特に米と畜産部門における影響が大きく出るのではないかと認識しております。そのほかの部門においても、少なからず影響があるものと考えておりますが、TPP問題だけでなく、後継者不足や燃油高騰など農業経営に支障を来す問題も多々ございますので、今後もそれらを見据えた施策を展開してまいりたいと考えております。

次に、消費税増税による町民への影響についてでございますが、今回の税率引き上げによる増収分は、年金、医療、介護及び少子化対策の社会保障4経費に充てられることとな

っております。生活における消費税の増税は、この厳しい経済情勢の中、町民の皆様にとって大変な御負担になるものと思われませんが、一方では、自身の社会保障の安定につながるものであり、将来への安心に寄与するものと考えております。

次に、日韓・日中関係についてでございますが、同国間の安定的発展は、両国の国民のみならずアジア太平洋地域と国際社会の利益であると認識しております。尖閣諸島や竹島が日本固有の領土であることは、歴史的にも国際法上も明らかであることから、国際法遵守を通じた平和的解決を望むものでございます。

次に、特定秘密の保護に関する法律についてでございますが、秘密の対象とされるのは、国の防衛、外交、スパイ活動及びテロ対策に関する情報に限られており、通常地方自治体が扱う情報はないものと認識しております。しかしながら、特定秘密の解釈が拡大運用されますと、有事の際に、地方自治体や国民に対し大事な情報が伝えられない事態も予想されますので、国民の安全保障という本来の目的にかけ離れた運用にならないよう、注視していかねばならないと思っております。

次に、集団的自衛権についてでございますが、国の安全保障や外交の基本政策の根幹にかかわる重要な事項は、国権の最高機関である国会において十分な議論を尽くした上で、国の責任において判断すべきものであると考えております。

次に、原発問題、電力問題についてでございますが、原子力発電のあり方を含めたエネルギー政策は、最終的には国が決定する事項でございますが、まずは、国民生活の安全性を最優先に考え、さまざまな視点を踏まえた国民的議論を行った上で方針が決定されるべきものと考えております。現在、定期検査中の川内原子力発電所の再稼働につきましては、先ほど申し上げました国のエネルギーに関する基本政策、議論の動向等を十分に注視する必要があると考えております。

次に、教育委員会制度改革についてでございますが、これにつきましては、先日まで、政党間の作業チームにおいて議論されており、日々、改革案の内容が変遷しておりましたが、先日の報道では、教育委員会のほかに首長が主催する総合教育会議を新設し、大綱的方针などを策定することとなったようでございます。改正案が成立しましたら、最終権限を持つ執行機関としての教育委員会の意思を尊重しながら、首長としての意見を申し述べてまいりたいと考えております。

次に、農業支援についてでございますが、農業後継者不足、遊休農地問題、農業用施設の老朽化対策に係る対応については、今般、国の米政策転換の中で、一体的に取り組む体制となり、国からの補助を受けながら対応することとなりますが、これまでどおり、国の施策では賄えない部分を町単独事業で補完していく方針であります。また、燃油や諸飼料の高騰も農業経営を圧迫しており、省エネ機材による燃料の軽減や耕畜連携による飼料の供給等、国の施策を利用しながら、施策を展開してまいりたいと考えております。農業用資材についても、環境に配慮し、収量アップにもつながるとの試験結果が得られています。生分解性マルチへの町単独補助を行い、導入促進を図ってまいりたいと考えております。

有害鳥獣対策につきましては、町単独事業とアドバイザー設置によるハード・ソフトの両面から対応を図ることとしております。

畜産業における防疫対策につきましては、自衛防疫推進協議会を中心として防疫体制の強化を図るとともに、各畜産農家への家畜飼養基準の徹底を啓発してまいります。

また、農業所得の向上に向けた取り組みといたしましては、農商工連携や6次産業化を推進し、素材供給型の農業に加えて、1次、2次加工を行い、付加価値をつけて販売することで、所得向上や他産業の活性化を目指してまいりたいと考えております。

次に、子育て支援についてでございますが、まず、保育環境等の整備については、家庭で保育することが困難な病気回復期、おおむね10歳未満の児童を一時的に保育する病後児保育事業を新しく、ももの木保育園で展開開設することとしています。また、私立保育園における障害児保育事業を推進するため、当該保育所における保育士の雇用の経費について一部助成を行います。さらに、東小学校における児童クラブ利用者増に対応するため、放課後児童クラブの増設を行うとともに、高鍋幼稚園が認定こども園へ移行するための施設整備補助、わかば保育園空調機整備を行います。

予防接種関連では、乳幼児に対しまして水痘、おたふく風邪、B型肝炎、ロタウイルスについて費用の一部助成を行います。これらに加えまして、国の消費税率が引き上げられることに伴い、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の支給を行うこととしております。

次に、26年度当初予算と施政方針との関連についてでございますが、当初予算の編成に当たりましては、限られた財源の中で、安易な基金の取り崩しに頼ることのない持続可能な財政基盤を構築するという観点から、喫緊の課題や財源の有無等を識別し、選択と集中を念頭に予算編成を行ったところでございます。

また、施政方針でも述べましたとおり、平成26年度においては、「次世代を担う人づくり」「安全安心なまちづくり」「元気なまちづくり」の3点を重点施策として、子育て支援や地域の防災力向上、各種産業の振興などに取り組んでまいります。関連する新規事業といたしましては、わかば保育園防音復旧事業、障がい児保育委託事業、認定こども園整備事業、放課後児童クラブの増設事業、いじめ防止対策推進事業などの子育て支援策と役場庁舎の耐震補強、大規模改修事業、津波ハザードマップ作成事業などの防災対策と緊急雇用創出事業を活用した地域人材育成事業、米政策転換推進事業、環境保全型農業育成支援事業、野生鳥獣被害防止対策事業などの産業振興策でございます。

次に、安全安心の災害対策についてでございますが、災害に強いまちづくりを推進していくため、災害時対応、復旧の拠点となる庁舎の耐震補強、大規模改修事業や防衛省の補助事業を活用し、昨年度に引き続き、屋外拡声子局の増設等を行い、情報伝達体制の構築を図ってまいります。また、食料の備蓄、地域の防災リーダーとしての役割が期待される防災士の養成、さらに、防災意識の高揚を図るため、津波ハザードマップ作成に要する経費を予算計上するとともに、県の減災力強化支援事業を活用した標高表示板の設置事業等

に引き続き取り組んでまいります。

次に、竹嶋潜水橋のかけかえに関する県との協議についてでございますが、これにつきましては、国土交通省、宮崎県、高鍋町で高鍋地区道路検討会を組織し、協議を行っているところでございます。現在までに、検討会を1回、ワーキングを2回実施しております。進捗状況につきましては、現在、橋梁の形状、かけかえ位置などの検討を行っているところでございます。今後も、検討会の中で、あらゆる観点から議論を重ね、最適な橋梁の形状やかけかえ位置等を決定し、かけかえに必要な財源確保に向けて国、県と協議を行ってまいります。

次に、東九州自動車道などを利用した企業誘致、観光開発などの具体的な内容についてでございますが、平成26年度には、東九州自動車道が北九州まで開通する予定となっており、県においても平成26年度予算案を「東九州の新時代へ～みやざき飛躍予算」と銘打ち、東九州道活用の関連事業を幅広く盛り込んだところでございます。企業誘致の面では、自動車産業や電子機器関連産業が集積する北部九州と宮崎県との一体感が高まることが予想されており、本町においてもこの機会を逃すことなく、引き続き県と連携した企業誘致に取り組むとともに、昨年操業を開始しましたユニフローズ関連の企業誘致にも取り組んでまいりたいと考えております。

また、観光面においても、九州北部を初め、四国や中国地方からの新たな観光需要も見込まれている中、まずは、本町が有する観光資源の磨き上げが必要であると考え、現在、花守山整備事業に取り組んでいるところでございます。今後は、舞鶴公園や蚊口浜などの観光拠点整備を順次進めてまいりたいと考えております。また、高鍋インターチェンジと各観光拠点間の案内板の設置やあらゆる媒体を活用したPR、観光にかかわる人材の育成など、観光振興に向けた取り組みもあわせて進めてまいりたいと考えております。

次に、障害者雇用についてでございますが、障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき、従業員50人以上の全ての事業主に障害者の雇用が義務づけられており、平成25年4月からは、障害者の法定雇用率の引き上げも実施されたところです。そのような中、高鍋公共職業安定所管内は法定雇用率を超える雇用率となっておりますが、雇用率達成企業割合は65.2%と未達成企業もございまして、同職業安定所、たかなべ障害者就労生活支援センターと連携しながら、事業主への理解促進と働く場の開拓に取り組み、障害者雇用の促進を図りたいと考えております。

一方、企業誘致は、地域経済の持続的な発展と多様で魅力ある雇用機会の創出を図るためにも必要なものであり、企業誘致による雇用創出の効果が障害者にも反映されるような取り組みを進めていく必要があるものと考えております。他の自治体では、障害者の雇用促進に向け、誘致企業が障害者を雇用した場合に、雇用促進奨励金の拡充などを行っている事例も見受けられることから、今後は、これらの先進事例なども研究してまいりたいと考えております。

次に、これからの商店街町屋事業についてでございますが、平成24年度以降、町屋風

店舗改修が7件、新規出店がたかなべ町家本店を含め5店舗あり、商店街のまちなみ景観整備及び活性化に向け一步ずつ前進しております。今後とも、町の補助事業を継続するとともに、国、県等の補助事業を積極的に活用するなど、引き続き支援していきたいと考えております。

次に、ひまわり畑についてでございますが、口蹄疫発生以降、4回のイベントが開催され、ひまわりの作付面積やイベント来場者は年々増加しております。また、その取り組みは高く評価され、町内外で注目されるイベントに成長しております。今後とも、農家主体の取り組みとして継続発展させていくため、引き続き支援をしていきたいと考えております。

次に、観光地と商店街の距離格差解消及びルピナスパーク、農業大学校との連携についてでございますが、これにつきましては、高鍋インターチェンジと各観光拠点、商店街を結ぶため、誘導看板の設置、あらゆる媒体や機会を活用したPR活動を進めてまいりたいと考えております。

次に、花守山についてでございますが、平成23年度からスタートした同整備事業はおおむね計画どおり進んでおり、平成27年度で終了する予定でございます。

次に、アジサイ植栽や地域の方々の地道な努力をつなげるネットワークづくりについてでございますが、本町の自然や歴史的なたたずまいを保全することや、美しく調和のとれた街並みづくりなど、景観形成を進めることは、住民の方々の地域に対する愛着や誇りを育むとともに、住む人、訪れる人の共感を呼び、本町の魅力を向上させ、観光や交流の促進につながるものと考えております。つきましては、地域の方々の地道な取り組みを生かし、その取り組みの輪を広げ、持続的な景観まちづくりを進めていくための施策等について今後検討してまいりたいと考えております。

次に、めいりん温泉についてでございますが、これにつきましては、全員協議会において、御報告させていただきましたとおり、非常に厳しい経営状況であり、資金繰りが手詰まり状態になっているようでございます。これまで、取締役会や運営委員会で協議を行ってきました結果、本年4月以降、期間については未定でございますが、レストラン萬菜亭を当面休業とし、あわせて温泉、物販等の他部門についても可能な限りの合理化を図るとの報告を受けております。町といたしましては、今後も、指定管理者めいりんの里の適切な運営の指導に努めてまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 教育委員長。

○教育委員長（黒木 知文君） 教育委員長。国政に関する御質問にお答えをいたします。

まず、尖閣諸島・竹島問題での日中・日韓関係についてでございますが、ことしの1月28日に文部科学省によりまして、中学校学習指導要領解説書並びに高等学校学習指導要領解説書の一部改訂が行われまして、尖閣諸島と竹島が我が国の固有の領土であることが新たに明記されました。今後は、この内容に従いまして、子供たちの指導を行っていくこととなります。確かに、竹島、尖閣諸島はいずれも日本の領土でございますが、韓国及び

中国との冷静な話し合いによって解決することが望ましいと考えております。

次に、集団的自衛権についてでございますが、現在、国におきまして、憲法解釈の見直しをめぐって活発に意見が交じ合わされているところでございます。けさの新聞に、この集団的自衛権につきまして、政府は憲法解釈変更の閣議決定をちょっとおくらせるというような記事が載っておりましたけれども、この問題は、日本国憲法の三大原理の一つでございます平和主義にかかわる重大な問題ですので、国民の納得と国際社会の理解を得られるよう、十分慎重に議論していただきたいと考えております。

次に、教育委員会制度改革についてでございますが、今回の教育委員会制度改革は、平成23年に大津市で起こりましたいじめ事件の対応において、現在、現行の教育委員会制度における責任の所在の不明確さといった問題点が指摘されたことに端を発するものでございます。この制度改革につきましては、政党間の作業チームで議論され、今後、法律改正案が国会に提出されるようでございますので、高鍋町教育委員会といたしましては、子供たちに対してよりよい教育が提供できるよう、体制を整備することを念頭に置きまして、しっかりと国会において議論していただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 教育長。東小学校のメアリーちゃんの活用についてお答えいたします。

高鍋東小学校では、メアリー人形を活用した人形まつりを開催しておりますが、歴史的な経緯などをしっかりと認識させた上で、国際理解と平和について学ぶ大切な機会と捉え、伝統行事として継続し、国際社会に通用する人材の育成につなげてほしいと考えております。教育委員会といたしましては、基本的に子供たちに対する平和教育、国際理解教育以外の活用は考えておりませんが、町や県のホームページなど各種媒体を通じて、その存在や東小学校が行っている長年の取り組みなどを積極的に紹介することで、高鍋町のPRにつなげていければと考えております。

○議長（山本 隆俊） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（渡瀬 俊弘君） 農業委員会会長。TPPに対して農業者への波及についてお答えをいたします。

TPP交渉の詳細については、報道等により伝え聞くばかりですが、聖域とされる主要5品目をどのようにして守られるのかを注視しているところです。

中でも、水稲、肉用牛の動向は本町農業生産に大きな影響を与える可能性があると思います。今後とも、早くてうまい米づくり、なお一層の宮崎牛ブランド確立が必要ではないかと思っております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） まあ、国政について論ずることなかれ、かもしれませんけども、

今や世界はグローバル社会の中で、井の中のカワズとなることは避ける必要があります。消費税増税などは町民に即響く生活問題です。先ほどの町長答弁にもありました。株式投資など、不労所得に関しては減免措置で守りながら、庶民生活は大変厳しい側面に立たされております。自民、公明与党は、消費税増税分は大企業法人税減税で消えさせています。先ほど、町長は答弁されました。これは、福祉に使う、いろんな形に使っていくんだと、社会保障に使っていくんだとおっしゃいましたけれども、事實は、大企業の法人税減税で消えているのが実態です。そんな中で、国は、お茶を濁す形でわずかばかりの交付金事業を展開しており、高鍋町の職員はそれらを読み取り、できるだけ町政運営に力を尽くしていることは理解しております。

そこで、消費税増税について、町長の見解はお聞きしましたが、町民への影響はどうか、見通しはどのくらいと考えておられるのかお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（吉岐 昌敏君） 政策推進課長。26年度当初予算の、当初予算75億円幾らかの案を出しておりますけど、その中で、行政、町が直接支払うものに関して3%上がったときを想定しますと、約7,000万円余りの負担増になるかと考えております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 町民への影響についての答弁がございませんが。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。先ほども申しましたが、大変、今、厳しい中でございますので、今の増税というのは、大変、私も苦慮するところでございます。私も小さい商売から上がってまいりましたが、やはり、消費税というのは、私の考えとしては、高級品から取るというのが一番そうなんですけど、やはり食料品とかなんかは、やはりまた、国も考えてくれればいいんだがと思っておりますけども、なかなかその辺が、どこからどこまでというのがまだ私たちも示されておられませんので、何とか住民が、先ほど申しましたように、後には自分たちの社会保障等がよくなると思っておりますけど、今が腰折れだと思っておりますので、今心配しておるところでございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 町民への影響って考えたときに、一番、やはり執行部の皆さんに考えていただきたいのは、年金生活者がいる、その年金生活者が食料品などかけられているわけですから、これ町長も高級品にかけてほしいとおっしゃいましたけれども、年金でやはり食料品を買う、最低月にどれぐらい買うかと、例えば10万円買うというところにしたときに、幾ら上がるか計算すればわかるんですよね。それを私はあえて言わないんですけれども、町民への影響というのはそういうふうな具体的な答弁をしていただきたかったと、ここは思います。

次に、外交政策の今後の展開についてはどのように変化すると見ておられるのか、先をどういうふうに見通しておられるのかお伺いします。

○議長（山本 隆俊） しばらく休憩します。

午前10時38分休憩

午前10時39分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

先ほど申しましたけど、国政に関すること、私たち小さい自治体では答えることもできませんけど、国の関係者、最高機関が粛々と話し合いをしながら、住民のための方向に持っていてくれるのが一番いいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） そのためには、町長たちのそういった平和的ないろんな問題解決、話し合いで解決していただきたいということを率直にやっぱり国に対して伝えていただきたいと、これは要望したいと思います。

これからTPPなどもありますけれども、先ほど町長それから農業委員会の会長さんのほうからお答えを願いましたけれども、県は外国への農畜産物輸出を目指して動いているんです。参加された農協代表などとの意見交換はできていますでしょうか。

○議長（山本 隆俊） しばらく休憩します。

午前10時40分休憩

午前10時40分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。町長。

○町長（小澤 浩一君） 今、経済連等が県とか海外に打って出てるかどうかと言われるなら言おうと思いましたが、そういう報告会とか、何かは一切ございませんので、出ておりません。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 実は私、ここに行かれた方々に2名、わざわざお伺いしに行きました。どうだったでしょうかと、せっかく行かれた外国での様子はどうだったでしょうかというお話を聞きました。日本の商品、農畜産物については非常に評判がいいそうです。高くても買うそうです。そういうお話を聞いたら、もうこれどうにかやっぱり県が売り込んでいくと、この方針に高鍋町も乗っかっていく必要があるかなと思ったんです。お金を持って人は持っていると、全然違いますよと、直接お話を聞きました。私はそういうことを申し上げているんです。

そういう報告会があったから、なかったから行かなかったじゃなく、私だって直接行かれた方、テレビで見て、あっ、この人は行ったんじゃないかって、特に目を光らせて、やっぱり、例えばうちのJA児湯の組合長も行かれてるんですね、一番身近なところで。これ、聞けばいいわけです。聞けば済むことです。私は、行ったから、聞いたから、どうこうし

てくれというつもりはありません。でも、聞く必要があるからこそ聞かなければならないと、私は逆に思っているんです。高鍋町の農業の行政にしっかりとしたアンテナを張りめぐらしておく、これこそが執行部の仕事であり、私たちの議員の仕事だと思っておりますので、そこは、まあ、これだけを論ずるわけにはいきませんので、次に行きたいと思いません。

もし、川内原発が何らかの災害で福島原発と同じような爆発が発生した場合を想定し、高鍋町はどのくらいの範囲となるのかお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。済みません。距離的に、たしかあれですが、300キロ以上あったと思うんですけども、風等の影響によりますので直接どうこうというのは、はっきりわからないかと思えます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 30キロ範囲でないことだけは確かなんです。しかし、やはり先ほど、総務課長が答弁されました風の影響、いろんなことを考えたときには、風の向きとか、いろんな気象条件を考えたときには、非常に心配になる距離数ではあると。まあ、200キロ以内には入りますので、そこは聞くだけでしたので。

先ほど町長の答弁で、高鍋町には機密、いわゆる住民に知らすことのできない情報、これは今のところないとおっしゃいましたけれども、本当にあるのかなのか答えていただきたいと思えます。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。国家機密法で規定されております情報につきましては、防衛、それと外交、それとテロ、それと外国の利益を守るためということで、外交館等、日本にある外交館、外国の、そこ辺との情報ということで、直接的に地方自治体が扱う情報といいますか、事項はないというふうに判断しております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 次に、執行部も教育委員会のほうも、余り、自民党内で教育委員会をなくして、町長部局と統一する案というのに対して、余り、心配はされていないようなんですけれども、この議論は、国家を一般化し、戦争する国へと導く魂胆というのが隠されていると、確かに大津市の問題が発端ではありますけれども、それを発端にして戦争する国へと導く魂胆が隠されているのではないかという議論が今あります。戦前、国は、戦争を正当化するための政策をいろいろめぐらせてきました。この問題について、教育委員会で、いわゆる教育委員会をなくしていくということに、問題について、教育委員会での直接の議論があったのか、なかったのかそこだけをお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 教育長。国の今後の地方教育行政のあり方について、全国市町村教育委員会連合会のほうでも、各代表が集まって協議をしておりますので、そういった

情報を、教育委員会の中でお配りして話題にすることはございました。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 次に、町長の施政方針について質問します。

農地再生事業として、具体的にはどのような考え方、政策で臨まれるのかお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（長町 信幸君） 農業委員会事務局長。口蹄疫埋却地の再生につきましては、今後農地として、各、御希望される農家に売却をする予定でございます。現状では、おおよそその農地の全てが内定をしております。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） がんばる商店街30選で報告がありましたけれども、商店数についてどのような経過をたどってきたのか、商店数を具体的に述べていただきたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。商店数との御質問でございます。

高鍋町内、平成19年中には、4商店街で96店舗ございました。今、まちなかに加盟していらっしゃる方、商店というのが76店舗で、それ以前の商店数と言いますと、統計のほうの資料でございますけれども、昭和35年当時が364店舗ほど、それから昭和54年には400店舗、それから徐々に今度は逆に、57年から64年ぐらいまで四百六十何店舗というのが一番多かった数字でございます、それ以降は徐々に少なくなってきているということでございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 今の数字を聞いていただいて、あのにぎわっていた時代は一体どこへ消えてしまったんでしょうと、私言いたくなるんですね。私は、35年前に夫の転勤で高鍋に参りました。そのときの商店街のにぎわいは本当に大したものでした。しかし、一方で陰りもありました。学校の制服、靴など決められた商店で購入しておりましたけれども、スーパーなどが主流になると、制服だけ、靴だけの流れでした。

そのことに危機感を感じていた私は、当時の商業協同組合の代表に駐車場確保と食料品、特に農家の産品を町の中で売るべきであると意見を述べました。当時はそのことに対して、聞く耳を持っていただくことはありませんでした。今さらながらではありますけれども、過去には戻れませんけれども、未来を考えたとき、空き店舗解消、特に日常に使う食料品及び共働きの多い時代、お惣菜などへの関心があると考えますが、どのような商店対策をお考えなのか、空き店舗対策について具体的に述べていただきたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。お答えいたします。

今、課長のほうから、年代によってずっと店舗数の紹介をいたしました。私も生まれて

66年、この中で育ちましたが、確かに、私が帰ってきた昭和46年ごろまでは、まだまだ高鍋町の商店街も、まあ繁栄というか、私が小さいころからすると大分落ちてましたが、大変まだ夜の飲食店街も毎晩人がぞろぞろ通るような、そういうような商店街、夜の街もありました。

しかしながら、今、議員が申されましたように、私も帰ってきて、駐車場がないというのは、今は駐車場だらけになりましたけど、駐車場がないということは一番商店に対して苦慮するというので、若いながらも3メートル店先を切って、そして改造して、自分とこの家の前に3台でも、2台でも3台でも車がとまるようなものをつくって、そして再興したらどうなのかということ、まあ言われるように、誰もそのときに動こうとはしなかったと思っております。

しかし、町といたしまして、そのころもあったと思いますが、町の道路のつくり方とかいろいろなこともやっていただきました。私が帰ってきて、昭和46年に帰ったんですが、駐車場がなかったから、一方通行もそのころになりましたね。そして、街に駐車場がないから、偶数月、奇数月で、週でもいいんですが、右、左かえて駐車できたらどうなのかということも申しました。これもできませんでした。るるそういうことを経ながら、商店街がだんだん疲弊してきました。私が小さいころ、大変馬力のよかった商店街の方も、商売人の方ももう高鍋にいらっしゃらないという方が相当いらっしゃいます。

そういうことで、私になって今10年ですが、なかなかこれは5年や10年で、今議員も申されたように、もとに戻すことはなかなか難しいと。しかし、やらなければだめですので、また皆さんの理解を得ながら、一つでも前に進むようにやっていきたいと思っております。本当に、商店街の方々も、本当に今言われたように、非売品を売るようなところ、そして人が集まる、年寄りが多ければ、お年寄りの方々が買い物に来て、そしてお茶でも飲めるようなことか、いうところもできればと思います。

まあ、しかしながら今、一番街にしても、中町にしても駐車場多くなりましたが、店舗を改装する店舗がまた大変少なくなってまいりましたので、その辺も何とか考えをめぐらしていかなきゃならないと、また商店街の方々とも話をしていかなきゃなと思っておりますので、またそして農商工連携、野菜がなければ農家が野菜を持ってきて売るとか、そういうこともいろいろ入れて、商店に人が集まるような方法をつくっていかなければならないと思っております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 今、町長の答弁された、当初、46年当時帰ってこられた当時のお話、私、すごくいいアイデアだと思うんです。まず、自分からやりましょうということですね。私は、自分の店先を本当に2メートル、3メートル引いてでも、それぐらいやっぱ商店街が意気込みを持ってやらないと、購買する、要するに買ってくださいお客さんは非常に少なくなると考えております。

じゃあ次に、高鍋町の商圈というのは、どのように調査をされておられるのかお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。先ほどから商店街の話になっておりますが、私が帰って来たころまでは、木城、川南、新富の一部、西都の一部等々からお客さんが来ていただきました。今、農協の通りといいますか、県道、あの通りにいろいろできましたので、商店街にはなかなか今、人が行きませんが、それは行くようにして、今考えておるんですが、今、店ができました、生協とか、その辺を見てみると、割と児湯郡内からお客さんが来ていらっしゃるようです。本当にびっくりするように思います。高鍋の人も行っていらっしゃいますが、町外の人流入があると思っております。だから、私はそういうところに高鍋の品を売ってくれということをお願いをしながら、また高鍋の方を雇ってくれということも申し上げておるところでございますので、今、商圈といたしましては、うちの役場で調べていることはないと思いますので、そういったことで御理解願いたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） スーパーなどは、ローソンとかセブンイレブンとか、スーパーなどは立地するときに、必ず商域圏、いわゆる商圈について市場調査を行います。人の集まる場所、どうしたら人を集められるのかを研究するのです。私は、コープの理事をしていたとき、最初の店舗を立ち上げた一人です。このときも議論を尽くし、立地条件を詳細に検討し、組合員の気持ちを最大限に生かす条件をクリアする調査をきめ細やかにを行い、その資料を理事みんなで議論をし、投資に対する利益計算まで全て議論をしてきました。その経験から聞きますけれども、商工会議所などで商店街の問題点などを調査してきたのかどうか、お聞きになっておられるのかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。只今おっしゃいました生協さんについては、でかい商店でしょうから、そちらのほうで当然やってらっしゃるでしょうし、小さな商店街、商店につきましても、商工会議所の中のいろんな相談所みたいなどございますので、その中でいろんな相談受けながら、調査をして、こういうところでは立地できませんよ、できますよ、これはちょっと無理じゃないか、大丈夫じゃないかというような、そういう話を相談として受けているようでございます。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今、課長が申したこと、ごもっともですが、まだ小さいことも、どの商店がどういうふうにしたらいいのかということも、アドバイザー的なことを職員と商店主たち、今は特にまた、まちなかができておりますので、その若者たちが話し合いをしながら、各店舗の経営状態というのも話しているようでございます。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 余り商店ばかり言えませんが、染ヶ岡地区の皆さんには、ひまわり畑について本当に感謝を申し上げたいと思います。

農商工連携についてお伺いします。ひまわり畑、高鍋大師、古墳祭、灯籠まつりなど、いわゆる単発的にはにぎわっているように見えるんですけども、町全体の観光の押し上げ、それにつながるためにどうしたらいいのか、どう考えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今、単発的に催しをやっていると、これどこの町も単発的だと思っております。しかし、それを、先ほど議員さんも言われたように、どう町につなげていくかということが一番肝心でございますので、今、ひまわり畑も4回になりました。大変、農家自体でやっていらっしゃるときに苦慮されました。今、商店街の若い者も、商工業の若い者も行って加勢をし、やっておりますが、そういうやり方でやっておりますけど、商店街に引き込むということは、これから、その課題だと思っております。

先ほどから申し上げてますとおり、高速道路もしかりですが、いろいろなイベントがあるときに、その人たちが町の中に流れていただくような看板とか、そのPRを、どんどんしていかなければならないと。そのためには、町なかで売れるようなもの、特産品等を、またつくっていかなくちゃならないということで、今、彼らもその特産品づくりに一生懸命頑張っておりますので、土産品になるようなものをつくらしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） また、先ほど答弁もありましたけれども、東九州自動車道の延長に伴い、各自治体では、これらを利用した活性化策を打ち出しておられますが、町長の施政方針にはないんですが、どう活用されるおつもりかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 先ほど、なかったと言ったんですが、高速道路を利用してやることは、通過点になると困りますので、やはり、うちから企業を探しに行ったりしなくちゃならないんですが、毎回言っておりますけど、うちは工業団地とか、なかなか広いものはありません。先ほどは自動車等の部品工場ということも申しましたが、今、ユニフローズというのが去年から開業しておりますので、このユニフローズに合うような工場といいますか、事業者ですね。大きな敷地の要らない、そういったところのものを、私たちは探していかなきゃならんのではないかと考えております。

ですから、部品工場でも、大きな何百坪も要するようなところはできませんけど、小さいところを開発して山でも切ってつくれば誘致ができると思っておりますので、そういうところに目をつけてやっていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） それでは、ちょっと確認だけさせてください。竹鳩の潜水橋ですね、これは検討会をして、ワーキングも2回していただいたということですね。財源確保に向けてということで答弁がありましたので、恐らくあそこは永久橋にかけかえていただくということを前提に検討していただいていると思いますが、大体それはいつぐらいまでに結論が出るのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。現在、先ほど町長が答弁しましたように、現在進行形ですので難しい部分もありますけれども、橋の形状、位置については、概算事業費も含めてですが、26年度中には出るんじゃないかなというふうに考えております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 二十何年来の皆さんの願いですので、ぜひ、町長のときに実現を図っていただくようよろしくお願いいたします。

災害では、町長はライフラインの耐震化など云々と防災減災対策を重点に整備を図られておりますが、津波時における老瀬の浄水場の水問題については、何ら支障はないのかどうかお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 上下水道課長。

○上下水道課長（芥田 秀則君） 上下水道課長。老瀬浄水場につきましては、あの堤防のところが、現在、無堤になっておりますけれども、津波等につきましては、今のところ大丈夫ではないかというふうに考えております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 今のところ大丈夫だろうと考えるということ自体が、あの東日本大震災の津波を考えたときに——余り考えることのできない——あの堤防の横にある伏流水を使っている、老瀬浄水場が、まともであるはずがないというふうに思うのは私1人だけでしょうか。そこはよく考えていただいて、次につなげていただきたいと思います。

農業の問題も質問しましたけれども、第6次産業について、これは第1次産業、農業なんですけれども、これがゼロになれば、6次産業どころじゃないんですね。だから、TPPの問題を含んで、農業経営者にとっては数字的にしっかりとした学習を進める必要があるのではないかと考えますが、このことについては、どのような対策が立てられているでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。農業の支援についての、今度の26年度の予算上の数字的なものという御質問だろうと思います。

まず、予算化されたものとしまして、環境保全型の農業育成支援事業ということで、生分解性のマルチ、これの導入の補助を予算化しております。それから、米政策転換推進事業で加工用米とか飼料用稲の収穫資材、これにつきましても補助を上げております。それ

と、ほかにも有害鳥獣対策で電柵ですね、これの導入の補助とか、アドバイザーを設置するというような予算化をさせていただいております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 次に移りたいと思います。

高鍋には東小学校のメアリーちゃん、これは先ほどありました。メアリーちゃんの歴史的背景、これは先ほど一部だけ答弁していただきましたけれども、どのようなものかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 教育総務課長。

○教育総務課長（三嶋 俊宏君） 教育総務課長。青い目の人形メアリーの歴史的背景というようなことですが、これはアメリカのシドニー・ギューリック博士が、1920年代でしょうか、険悪し始めていた日米関係を憂い、将来の平和のためには、日本とアメリカの子供たちに友好親善の心を植えつけなければならないということを考えられまして世界児童親善委員会というのを設置されております。この委員会が1927年、昭和2年ですけど、アメリカ人形1万2,739体ということですが、そこから日本に送られてきたということになります。そのうちの130体余りが宮崎県に届いております。東小学校、今は県下で東小学校の1体だけということになっております。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 今、教育総務課長が答弁されましたけれども、青い目の人形は、日露戦争から中国の土地をにらんで一触即発の要素を心配したアメリカ人の宣教師でありますシドニー・ギューリック博士と日本の事業家、渋沢栄一が、戦争を回避するために相互で人形を送ったと歴史的には記されております。

したがって、尖閣諸島などをめぐっての外国との関係改善のとき、今こそ平和外交の印であるメアリーちゃんを何とか活用していただきたいと考えております。宮崎県には東小学校のみに残されている唯一のものです。だからこそ、高鍋町で、東小学校とか西小学校とかではなく、世界平和のために外交観光などでの活躍が期待されると思いますが、いかがお考えでしょうか。これには執行部である町長の答弁もお願いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。メアリーちゃんの問題でございますが、東小にあったと。私たちのころには、どこに置いてあったのか、私は全然教えてもらえませんでした。今、外交問題にこれをと言われますけど、アメリカからいただいたものでありますので、私といたしましては、中国、韓国にこれが通用するのかどうかということは、ちょっと難しいのかなと。

しかし、やはり子どもには、常にこういったものを平和教育の中で使っていくのがいいんじゃないかと思っております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 教育長。現在、ある教科書会社が道徳の副読本としてつくっている中で、宮崎県版の資料として、このメアリーちゃんのことを取り上げた教材が用意されておりまして。したがって、県内の学校でも、このメアリーちゃんを題材とした道徳の授業を行っているところがあるかもわかりませんが、確認はいたしておりませんが、そのようにして、高鍋町にとどまらず、県内に少しずつ、この教材の存在が知らされている状況にあるというふうに思っております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） これは、前回の青木議員からも提案がありました。私も、本当に世界平和のために、今こそ、このメアリーちゃんの人形を活用できるのではないかと思います。私たちはこの世界平和のために、平和の気持ちをしっかりと子供たちに伝えていく。教育をしていく。答弁がどちらでも同じでした。話し合いで解決を図っていただきたい。武力で解決するのではなく、話し合いで解決することを望むのであれば、今こそ、このメアリーちゃんを活用しての観光地としての、そして平和外交の先駆者としてのまちづくりをもっと積極的に売り出していきたいと、これは要望したいと思います。

高鍋町では、個人で考えると、いわゆる点として考えると、人材は豊富だと思います。この方々の活用ができるのが、高鍋町再生の鍵だと考えますが、町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。高鍋は、大変昔からも人材は多く輩出しているところだと思っております。しかしながら、最近、特に農業、商工業の若い人たちが、大変積極的に農業に対する、商業に対する、工業に対する意識を高く持っていただきまして、そしてまた、その自分の仕事をまちおこしにも使っていくというような、そういう観点から彼らは頑張ってくれておりますので、今から若い人たちをだんだん育てていかなきゃならないと、私の施政方針の中でもそういっておりますけど、十分それを生かしていただくような人たちを育てていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） どのように育てるおつもりがあるのか、お伺いします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） どのようにと申されますが、それはそれというて、農業は農業、商業は商業、工業は工業で、その人その人たちの生まれ育った、そしてまた自分たちが志しておる仕事がありますので、それをうまく利用しながら、町のためにどうしたら彼らが活躍できるのかという道を探させていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） それでは、お伺いしたいと思います。観光地として、そしてまた高鍋で特筆すべき点として整備されてある状況のあるものはどんなものがあるのか、できれば、述べられるだけ述べていただきたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。これまでも、議会等でいろいろ質疑等受けられましたときに御答弁申し上げているとおり、ヒマワリもそうですし、いろいろな湿原もそうですし、大師もそうですが、それぞれおっしゃるとおり、高鍋町内広範囲にわたって存在しているのは確かでございます。

冒頭の町長の答弁にもありましたように、それぞれの点をそれぞれつなぎながら、行く行くは面として整備するために一つ一つの点を磨きをかけないとそれぞれが繋がらないし、面としての輝きが出ない。そういう意味からも、今、観光振興計画というのをつくっております。この中でも、それを目標にして、それぞれどういう観光拠点を磨き上げていくかという、そういう方策というものをつくり上げようとしておりますので、ぜひ、その中でも注目をしていただければというふうに思います。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 議場には持って来ておりませんが、実は、私は議員になって舞鶴公園整備計画というのを見ました。そのときには舞鶴城、今は舞鶴城灯籠まつりと言っておりますけれども、ここにお城があったのか。なかったのか、三層やぐらだったのかどうだったのかというところで議論が、あのときにはありました。しかし、当然、そのときには、ちょうど1億円の創生事業のときでしたので、あちこちで、全国でお城を建てたりとかされている状況の中で、高鍋町でもあったかなかったかは別にして、建てればいいじゃないかという議論があったのは、町長ももちろん御存じのことだろうと思います。

今度、島田圃場の問題がございます。あそこを視野に入れて、舞鶴の公園整備計画全体的に見直されるということをお聞きしました。史実に基づいて、できないことはできないというお考えなのか、史実になくてもやろうとすればできるのか、その辺の判断を、執行部と教育委員会部局でどのようなお話し合いがなされてきたのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。県から農業高校の圃場——、ハウスがあったとこですけど借り受けまして、舞鶴公園一帯をやり直そうということですね。

私も町長になって初めて思ったんですが、議員のころは、あんなに——、舞鶴公園は2段目、3段目ぐらいまでしか行ったことないんですが、上のほうまでお金をかけてやっていらっやったというのは、私、知らなかったですね。46年で帰ってきて、僕が帰る前ですから、これは。それで、議員になりまして舞鶴公園の整備計画書なりを見て、何がつくっちゃってやろうかいということで上がってみました。確かにツバキ等を植えて、水まで行くように、電気も引っ張って立派にしてありました。便所もつくってありました。

しかし、それから私も10年ぐらい、恐らく行かなかったと思いますが、町長になって、どうしても舞鶴公園が気になりまして、ある日、職員と一緒に回りました、ずっと。ツバキの下、三層やぐらの下にトイレがありまして、梅林がありまして、幽霊が出るとやねえどかいというぐらい、すさんでおりまして、ここで誰か悪いことしちゃいかんとかいろいろ考えながら、すぐ取り壊したり工事したんですが、あっこにトイレをつくって、どうして処理ができたのかなということも思いました。よっぽど金かけて、だからそこまで上がって行くような方法がなされたのかなと思いますが、今どう考えても自動車は上がりません。

そこで、何年か前から職員と話しながら、何とか、あっこをもとの公園に戻す、そして人が行けるような公園にしなければ公園じゃないということで、それで、ようやく今取り組んでおるところでございます。

しかし、これもお金が要ることありますから、どういうふうな方向づけをしていくのかということで、今るる設計しながらやっておりますけど。私としては、人が上がっていかれて、そして明るくなって、木々を切るんじゃないくて、木々の剪定をいたしまして大きな枝を落としまして、日が差すようなところをつくっていかなければ、人は入ってこないなど。中村議員の質問にもございましたが、一般の方がアジサイをと。私もあっこにアジサイを2年ぐらい植えてみましたが、上に木がいっぱいあるもんですから、木が茂って下が育ちません。それを今やりかえようということで、るる動いております。

そして、舞鶴公園に桜が植えとりますが、大変、ソメイヨシノも老朽化して年をとりました。今、明倫堂桜というんですかね、これが相当な数つくっていただいておりますので。正幸会も、今度植えていただきましたが。そのほかに、まだあるんです。それを買い取りまして、また舞鶴公園の桜が明倫堂桜で人が憩えるような、そういった場所づくりをしていかなきゃならんと思っております。その買った補助も、そういったことによる使いながら、駐車場等使いながら、うまく設計をしていきたいなと思っております。

それから、岩坂門、三層やぐら、恐らく国はだめと言いますから。しかし、やろうよという町民の意見が出てくるなら、それは私が罰せられても構いませんが、やりますが、今のところ、法的に文科省がつくらせないということで、やらせないものでありますので、その辺が残念でなりません。

舞鶴神社の入口の門も壊れました。大きな杉の木が倒れて壊れましたが、これも本当に心が痛んだ災害でありましたけど、これも建てかえられます。これは写真がありますから、建てかえられれば建てかえられるかもしれません。しかし、岩坂門、三層やぐらについては平面図がありますけど、立面図がありません。これがあれば、つくられるということでございます。しかし、前の吉本町長が大分探しましたが、ないということですので、なかなかこれはできないのかなと思っております。門ぐらいは何とかしたいなという気持ちも常々持っております。また皆さんの御協力をお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 教育長。今、町長さんが答えられましたとおり、実際にそういった図面が出てこないということで、復元は困難な状況ということで、今まで経過してきております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） お城をつくってほしいと思って、私、質問しているわけではないので、力説されなくても結構でございますけれども。

私が言いたかったのは、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、木を植えれば、何十年かすると大きくなってから、もう手に負えない。また、切ったらいかんということになってくると、非常にやはり難しい状況があると思うんです。だから、植栽をした当時はきれいだったんでしょうけど、私たちも梅の実をとりに行かせていただいて、何度か、本当怖いねというような話をして、ここは切れんちゃろうかという話をしたことも何回もあります。だから、滑り台も当時はありました。うちの子供たちが来た当時は、あその滑り台でもずっと滑った記憶があります。

だけど、とにかく木々が茂り過ぎて、管理をしっかりしないと、今度の島田圃場も、また同じようになるといかんと思うわけですよ。今、イチョウの木がだいぶん植わってますけれども、これもコンサルタントにお願いされるたびに、多分、町長のほうからも意見を出されると思いますけれども、やはり木というのは大きくなります、将来的に。その木があれば将来的に、何十年後かに、今しているような議論を、またしなければならぬといつたイタチごっこになると思うんですね。

だから、私がお願いをしたいのは、そういう何十年か、明治の森は百年の計を経て、今のような森になったそうです。だから100年間かけて、下に植えてた低木層は光が入らないで枯れていく、そういうこともずっと計算されて、され尽くした、今、明治の森なんだそうです。やはり、専門家であれば、百年の計、二百年の計をもってして設計に臨まれると思います。その場しのぎの設計をするからこそ、基本的には、後になって私たちが使いたくても使えない、そういう状況になっているという実態が、あるのですから、私は今度の島田圃場のいろんな設計については、かなり慎重にそこをしていただきたいと。できれば百年の計をもって、私たちがこのしかばねをさらしたずっと後にも、こういう人たちがいたんだということを、ぜひ思い出していただけるような、そういうすばらしい設計にしたいと、これは要望したいと思います。

私は、観光の問題について1つ目、観光資源は幾らでもあるんです。花守山、四季彩のむら、温泉、民間ですが新山いちご園、ルピナスパーク、美術館、図書館、湿原、ひまわり畑、農村風景、南九大跡地、個人でございますけれどもアジサイ山、古墳など、これら、組み合わせれば幾通りもの観光地図ができます。全てに秀でてる方はいなくても、その場所で、そこに住む人が、それぞれ案内できる仕組みづくりを、公民館、商店街、業者の皆さんと一緒に、四季折々の案内図、案内人の育成、町民全部が自分の町のために何か一つ

役立てる自信と誇りがあればいいのだと私は思います。

2つ目は、高鍋町では学者ぶるなどと言われるぐらい、教師、それも校長先生を経験された方が数多くおられますし、農業者も自分の農業に誇りを持たれている方々がたくさんおられます。私はある方から、欲しいもの、やってほしいことがあるのであれば、トップがみずからが行動しなければ誰も動かないと思う。トップが動けば、協力しなければとみんなが思ってくれるんだよと諭されました。町長みずからが行動できるお力は十分に持ち合わせておられます。あとは、誰に、どう行動し訴えていけばいいかだけです。

3つ目は、大変厳しい問題ですが、国の予算づくりに職員の企画力が試されます。国の出した予算をもらおうとするのではなく、みずからの企画で予算をつくり国へ働きかけることも、大きな力となります。待っていては、誰もがお金を都合してくれません。みずからが企画、提案力を身につけてこそ、政治家を動かし、国の資金を取り込むことができるのではないかと私は考えます。これは、私が18年間、日本共産党の宮崎県委員会で政府交渉やレクチャーを行ってきた経験から申し上げております。

町長は、この3点についてどのような見解を持たれるでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。私の今の町政運営といたしましては、私が先頭に立って動くということは常に考えております。常にまた、やっておりますが。そして、職員と常に連携を持ちながらまた各機関と連携を持ちながら動いていると思っております。

なぜなら、農協であれば農協の施策、これを農協が打ち出して動いていく。しかし最後には、やはり私たち自治体が、国、県のパイプとなり、それを協力していくというのが私たちの務めである。また、私も農業サイドに対しまして、こちらのほうからどうせいこうせいという命令ではございませんが、こうしたらどうかというようなことも申しております。

また、商工会議所におきまして、やはり商店街活性化、そして工業の活性化も会議所が先頭に立って頑張って、先ほども申しましたようにいろいろなことを話し合いながらやっておりますが、これも最後は私たち自治体が出て、またバックアップしてまいります。この中にも職員を入れてよく練り合わせて、そして行政を進めていっております。今後、ますますそういったことが重要と思っておりますので、やはり職員を大事にして動かしながら、私も先頭に立って動いていきたいと思っております。

この領域といいますのは、宮越樋菅、これにポンプがつかせませんでした、長く。歴代町長は本当に苦労されたと思っておりますが。運がよく、私がうまいぐあい裏のほうから手を出して、そして国会議員を使いやっていただいたところ、今、ポンプがつかしました。こういうことで、やはりこれも、悪いことをしているわけではございません。高鍋町のためになることをやっておりますので、そういったことを私は常々考えながら、先頭に立っていきますので、ひとつよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 宮越樋菅の問題についても、同じ時期に陳情に行きましたので、よく内容は私もわかっております。

私は、最後に要望になるかもしれませんが、今、課長から答弁があったときに、なかなか観光資源としての中の問題点について、わかってはいるけれども、点を整備していく状況、もう点は十分に整備されております。今まで投資したお金を、これから取り戻すときです。そのためには、職員皆さんの一人一人の知恵と力をより集めて、議会もまた、それにいろんな問題点が発生した場合には協力を惜しみなくすることは議員として当たり前のことであります。私は、皆さんにお願いしたい。縦割りの行政の中で事を行っていくのではなく、縦横無尽に行える執行部と教育委員会、これが手を携えて高鍋町の発展のために力を尽くしていただくことを、より力を尽くしていただくことをお願いして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（山本 隆俊） これで中村末子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩したいと思います。45分から再開いたします。

午前11時30分休憩

.....  
午前11時45分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

#### 日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 次に、13番、永友良和議員の質問を許します。

○13番（永友 良和君） 皆さん、こんにちは。お昼が近づいてまいりましたので、こんにちはでいききたいと思います。大きい声は出さないように頑張っていきたいと思います。

季節も、やっと、きのう、おとといくらいから——、寒かった、春になっても寒いという、ことしは異常気象でしたけど春を迎えました。私も少しだけですけど、野球をかじっていたせいでしょうか、この季節になりますと球春という言葉が頭の中をよぎります。

さて、ことしは町長初め関係職員の皆さん、観光協会等の御協力によりまして、大学、社会人合わせて過去最多の、きょうも最後の久留米大学があしたまでキャンプを行っておりますが、5チームが、この高鍋でキャンプを実施していただくことになりました。大変素晴らしいことだと思います。

現在、この高鍋町は、農工商連携を通していろんな行事やイベント等が、だんだん前へ前へ前進してきているように私は思います。そこに、このキャンプ誘致のようにスポーツを通じた活性化が図られると、もっとまちづくりに力強さが加わっていくのではないかと思います。そのためにも、東京オリンピックではありませんが、ことしも十分頑張ってもらっていましたけど、どのチームに対しても平等なおもてなしを最後までお願いしたいと思います。

なお、このキャンプ期間中に、一般町民の方々が夜の10時にベースのゆがみを測り直してくれるなど、そのような陰の功労者もいるということを、皆さんも知っておいてほしいなと思います。

済みません、前置きが長くなりましたが、通告に従いまして、大きく5点につきまして質問をさせていただきます。

1点目は、3年前にも発生しました鳥インフルエンザについてであります。ことしの1月16日に韓国で発生し、急速に拡大をしているようです。また、中国では、人への感染も広がっているH7N9型の発生も続いています。幸い、日本では、まだ発生していませんが、3年前の事態にならないことを望み、この近隣の国で起こっている鳥インフルエンザに対しての町長のお考えをお伺いします。

2点目も同じ感染症ですが、現在、本件でも都城を中心に、そして恐れていた、先日お隣の川南町でも4件発生をしている、この豚流行性下痢についてであります。すぐ近くで発生しましたので、町内の養豚農家さんたちはピリピリしていると思っています。これに対しても町長のお考えをお伺いいたします。

3点目は、農地集積及び耕作放棄地についてであります。これについては大変難しい問題であると思いますが、農業委員会としては、どのような対応を考えておられるのか、会長にお伺いいたします。

4点目は、農業者年金制度と農地貸し付けについてであります。この農業者年金制度についての今後の見通しと農地の貸し借りについてはどのように対応されているのかお伺いいたします。

5点目は、石井十次先生をしのぶ会と人形まつりについてであります。東小、西小、どちらも福祉の心、あるいは平和を重んじ思いやりの心を育むすばらしい行事であります。そこで教育長にお尋ねします。東西小学校での交流活動は行われているのでしょうか。また、中学校での交流活動についてもお尋ねします。

なお、1点目の鳥インフルエンザにつきましては、1、3月現在の状況はどうか、2、養鶏農家への対策会議等が行われているのか、3、町としての今後の対策は。

2点目の豚流行性下痢につきましては、1、3月現在の状況は、2、県内での消毒ポイント箇所は、3、口蹄疫と比較して感染率はどうなるのか、4、今後の町としての取り組みは。

3点目の農地集積及び耕作放棄地については、1、現在、町内での耕作放棄地の面積は、2、農地中間管理機構の内容は、3、基盤整備はどこがするのか、4、機構の整備が農地集積や耕作放棄地の解消につながるのか、5、豚と牛の埋却地の今後の利用は。

4点目の農業者年金制度と農地貸し付けにつきましては、1、若者の農業者年金の対象年齢は、2、この制度のメリットは、3、農地の貸し借りのあっせんについては。

最後の5点目の石井十次先生をしのぶ会と人形まつりにつきましては、1、東小の人形まつりと西小の石井十次先生をしのぶ会を同時にできないのか、及び詳細につきましては

発言者席にて行います。よろしくお願いいたします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。お答えいたします。まず、鳥インフルエンザについてでございますが、3年前の発生時は、韓国での発生後に県内で発生した経緯があり、大変危惧しているところでございます。現状といたしましては各養鶏農家への情報提供とあわせて、飼養基準にのっとった防疫体制の強化をお願いしているところでございます。

次に、豚流行性下痢についてでございますが、これにつきましては先月初旬の都城での発生拡大を受けまして、西都児湯管内関係市町の自衛防疫推進協議会及びみやざき生産者協議会西都児湯支部、新生養豚プロジェクト協議会の連携により自主消毒ポイントを設置し、管内での発生防止に努めていたところでございましたが、先日、川南町での発生が判明し、大変危機感を感じております。これ以上の感染拡大を絶対に避けるため、現在、消毒マットの設置を行い、農家に対しまして畜舎防疫上の飼養管理基準チェックリストの再提出をお願いするなど、鳥インフルエンザ同様、町内での発生がないように、さらなる防疫体制の強化を行っているところでございます。

また、消毒ポイントの設置につきましては適切な場所や時間等を、引き続き関係機関と協議してまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 教育長。東西小中学校の交流活動について、お答えいたします。

東西小学校の交流活動につきましては、米沢市との姉妹都市交流事業、夏休み課題特別応援講座、夏休み料理教室、小中学校音楽祭、リーダー研修などの教育委員会主催行事を通じて東西小中学校児童の交流を図っております。そのほか水泳記録会につきましては、毎年、東小学校へ西小学校の児童が出向いて合同で開催しているところでございます。

東西中学校の交流活動につきましては、小中学校音楽祭のほか、両校の生徒会役員が一緒になって、年に1回、福岡県朝倉市の中学校との姉妹都市交流活動を行っております。

○議長（山本 隆俊） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（渡瀬 俊弘君） 農業委員会会長。お答えをいたします。農地集積及び耕作放棄地についてでございますが、農業委員会では、農地法、農業経営基盤強化法等に基づいて認定農業者等へのあっせん事業を行い、各経営体の農地集積に努めております。

また、本町内の耕作放棄地調査については、毎年、秋に、農業委員により、各担当地域の調査を実施をしております。本年の調査結果は耕作放棄地面積が98.7ヘクタール程度存在し、そのうち15.1ヘクタール程度を再生可能と判断し、土地所有者等への働きかけを行っているところです。

次に、農業者年金制度と農地の貸し付けについての御質問につきましては、毎年9月に農業委員等に農業者年金制度の説明会を実施し、10月を推進月間と定めて推進をしております。農業者年金の加入資格につきましては、60日以上農作業に従事し、国民年金1号被保険者で20歳から60歳までの方となっております。

また、農地の貸し借りあっせんにつきましては、農地の集積及び耕作放棄地のところでも申し上げましたが、認定農業者を主にあっせんしていますが、事情により、それ以外の農家への依頼も行い耕作放棄地としないよう努めているところでございます。

以上です。

○議長（山本 隆俊） ここで、しばらく休憩したいと思います。13時から行います。

午後0時00分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） それでは、1点目の鳥インフルエンザについてですが、これは1月16日にお隣の韓国で発生していますので、わかりづらいかもしれませんが、その後、現在の状況はどうなっているのかお伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。近隣諸国で申し上げますと、韓国では126の農場で感染が確認されているようでございます。それから、同じ韓国ですけれども渡り鳥のふん便とか死鳥——、死んだ鳥、これらを検査したところ、314件中に約29件で陽性が確認されているということでございました。

そのほかの国では、中国、ベトナム、香港、カンボジア、インド、ネパール、それぞれで2014年になってから発生が見られているようでございます。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） はい、わかりました。

それでは、2点目なんですけど、これは感染のおそれがあるということで、養鶏農家さんたちが一堂に集まるのは大変難しいんじゃないかと私は思うんですけど、この養鶏農家さんたちも含めた説明会とか、そういう対策会議みたいなことが、本町でも行われているのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。おっしゃるとおり、防疫上の面も含めまして、養鶏農家さんを全て、高鍋町では26戸ほどありますけれども、集めての会議っていうのは開催はできておりません。

ただ、自衛防疫推進協議会の委員に養鶏農家の代表の方が入ってらっしゃいますので、そちらのほうと情報交換をやりながら情報を共有してくれということで、先ほど申し上げました国内、国外の状況等の説明等をさせてもらって、防疫上に十分注意してくれという話は申し上げております。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） 今答弁がありましたけど、その中の養鶏農家さんの数はわかり

ますか、その会議の中に入っておられる農家さんの代表の数は。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 養鶏協の農家代表ということで、それぞれ、畜産もそうなんですけども、1軒ずつ入ってもらってます。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） 1軒ずつということですね。

ある養鶏農家さんから、3年前のことを考えると、養鶏場に朝行くのが怖いときがあるということは聞いております。特にことしは、私は染ヶ岡なんですけど、染ヶ岡地区だけに限らず、カラスがとにかく異常発生をしているように、私たちの目からは見えるんですよ。でも、なかなかこれは殺すというか、殺さなくちゃしょうがないかもしれませんが、なかなかその手段をとりにくくて、今大変困っているところではあります。そういうことで養鶏農家さんたちも、本当に不安と、毎日ピリピリした生活が続いているのではないかと思います。

そこで、3点目になりますけど、未然に防ぐという意味も含めまして、先ほど町長の答弁にもありましたけど、今後、町としてはどういう具体的な対策をとられていくのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。先ほども議員も申されましたけども、高鍋町に23年の1月に発生いたしました。その直前に韓国のほうで同様に鳥インフルが発生しましたので、今回もそのあたりの注意をすべきだということの広報等をいたしました。

それから、そういう心配もございましたものですから、2月の17日から1週間ほどかけまして、全畜産農家、養鶏さん、養豚さん、牛、豚、含めまして、全ての農家さんに石灰を配付いたしました。これは自衛防疫推進協議会のほうなんですけども、その配付をしながら、周辺国に今こういう伝染性の病気がはやってますということを申し上げながら、その状況を連絡しながら、あわせて防疫の対策、なかなか牧場、農場によってまちまちのこともあるようでございますので、それを統一して、状況等が大変厳しいから、きちんとやってくれるようにというようお願いを申し上げてきたところです。今後もそのような情報の伝達とお願いをしていくつもりでございます。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） もう既に石灰等も配付されているということで、ありがたく思います。守るのは、もちろん、農家さん本人ですが、今後、行政としても少しでも手助けができるような、またアドバイス等も引き続きお願いしたいと思います。

それではまた、これも関連で似てるんですが、先ほども言いました豚流行性下痢に関してなんですが、都城を中心に発生して、つい先日、川南町でも1件目が前もって発生していたようですが、今回3件発生したということで、現在4件となっておりますけど、県内全体を見渡したときの現在の状況はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。豚の流行性下痢PEDでございますけれども、この発生につきまして平成25年の12月の13日に、県内では串間市で、まず1例目が発生が確認されました。それ以来、3月15日までに都城市で39件、それから串間市で2件、えびの市で1件、都城市で2件、それから議員が今、川南町で4件とおっしゃいましたけれども、けさですかね、もう1件ふえて5件、川南町で5件、今出ております。合計49件の発生が確認されております。

日南市では1件、擬似が出ておりますけれども、その確認がまだ検査中ということで、きょうにははっきりするんじゃないかというふうには思っておりますけれども。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） わかりました。また、けさ発生したということで、これは私たちも知りませんでした、今知ったところでございますが。

もちろん、川南町でも最初のころは、出る前は消毒ポイントを農大からちょっと入ったところに1箇所あったと思うんですが、また川南町も、この発生を受けて消毒ポイントの強化を、増加したりして強化をされていると思いますが、県内でのほかの消毒ポイント箇所、加えて隣町で川南で発生したということで、もちろん高鍋町でも消毒ポイントを設けていくと思うんですが、そこらあたりも含めて詳しく、そのあたりを説明をお願いいたします。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。県内での消毒のポイントでございますけれども、県が設置しましたポイントというのが5箇所ございます。国道10号線沿いから220号線、222号線、223号線、それと県道の都城北郷線というのがございます。これが、それぞれ県の設置のもので5箇所。それから、各地域の自主消毒ポイントというのが9箇所ございます。そのうち児湯地区は、御存じのとおり西都児湯管内では2箇所ということで、御存じの農大校と、もう一箇所が茶屋、都於郡から真っすぐいった突き当たりのところですね。あそこの2箇所を今実施しております。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） 済みません、一つ質問の中で、高鍋町は。一番大事なところをお答え願います。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。失礼しました。高鍋町ではということなんですけれども、これまで西都児湯管内全域への侵入を防止するというを目的としまして、町単独ではなくって、西都児湯管内の関係機関が連携して設置したポイントというのがございます。その消毒ポイントで消毒に協力してまいりました。当町も、その中で担当課職員を交代で消毒作業に当たらせてきたところなんですけれども、川南町の発生を受けまして、本日から町内の染ヶ岡、今現実に消毒マットを設置、今作業をしております。

その作業をしながら、関連農場からの感染防止拡大に努める努力を今しているところでございます。

あわせて、各養豚農家への、冒頭の答弁にもありましたけれども、飼養管理基準、これの徹底をさせてもらうために、新たにチェックリストを作成しました。その作成をして、各農場での防疫状況の再確認を依頼しまして、防疫体制の強化に努めていっているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） はい、わかりました。

それでは、3点目に移りますけど、口蹄疫と比べて、この豚流行性下痢の場合は、感染率とっていいんでしょうか、感染率はどのような感じなのか、お伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。感染率という、専門家でございますし、具体的な細かな数字というのはちょっとわかりかねるんですけども、前回の口蹄疫、これは家畜伝染病でございますんで、伝染性の最も強い伝染病でございます。今回の豚流行性下痢PEDというものは届出伝染病でございますして、感染豚のふん便中のウイルス、これが直接、または間接に口から、経口感染ですね、これで感染して広まっていくというものでございます。

ちなみに、家畜伝染病予防法、家伝法ですね、これの第2条の第1項で具体的に定められている伝染性の疾病、これを家畜伝染病といいます。法定伝染病とも言われてますけれども、約26種ほど、流行性脳炎とか、もちろん口蹄疫もそうですけども、豚コレラとか炭疽病、こういったものが法定伝染病なんです。

一方、同じ家伝法でも4条の委任を受けて農林水産省の令、施行規則2条なんですけども、これに定められている届け出るものを届出伝染病ということで、オーエスキー病とか豚丹毒とか豚赤痢、なんか、この下痢も胃腸炎も含めてですけれども届出伝染病ということになっております。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） 今の説明でわかったんですが。別の質問で、そこを家畜伝染病との違いはということで聞こうかなと思ったんですけど、もう、今答えてもらったので結構なんですけど。

今まで、口蹄疫の場合、牛や豚や、鳥はインフルエンザだったんですけど、埋却処分されましたけど、今回、この流行性下痢で死んだ豚に対しては、どういう処理がされているんでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 届出伝染病でございますんで、通常の――、死んでしま

いますのが赤ちゃんの豚でございます。ですから、通常のへい獣処理と同様に処理をさせてもらうということになっております。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） 今の説明でわかりましたが。これについて、効果的なワクチンとかがあるんでしょうか。そこ辺が、ちょっと私もわからないんですけど、もしわかればお伺いいたしますけど。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。ワクチンでございますけれども、同様に先ほどの届出伝染病の一つであります伝染性胃腸炎、こちらのほうにはワクチンの効果というのが確実に確認されておまして、効果があるものということで、それを打ち損じたとか、ちょっと時期がずれたというもので発生をしているような状況でございますが。

今回のこのPEDに関しましては、ワクチンの効果というものがしっかり明確に確認をされていないような状況でございます。それとあわせて、まだ、ワクチンがあるにはあるんですが、品薄の状態で、なかなか出回りといいましょうか、十分に配備できないような状況だというふうに聞いております。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） わかりました。

それでは、4点目ですけど、隣町で発生して、また、けさも発生したということで状況が変わってきましたので。この流行性下痢については、今後、我が高鍋町としてはどのような取り組みをしていかれるのか、具体的な方策があれば、お伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。当然、引き続き消毒作業の継続もしますし、ただ、一番重要なのは、あくまでも各農場で防疫を実施してもらうこと、これが一番の重要な対策だろうと思えますし、その点につきましては各農家へ一層の啓発をさせてもらおうと思っております。

先ほど、ちょっと申しそびれたんですけども、町独自の自主消毒ポイント、新たなポイントといいましょうか設置に関しましては、若干いろんな関係機関との連携をとらないと、なかなか難しい部分ございますので、その辺も考慮しながら、先ほどの、まず各農家への一層の啓発、それから防疫体制の強化を徹底するように指導を行っていくということに努めたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） 既にもう自己管理で、実際、消毒マットがまだ高鍋町にはありませんでしたので、みずから石灰を入り口の道にずっとまいておられる養豚農家さんがいらっしゃいました。先ほど、2月17日に、全ての農家に、養鶏、養豚、あるいは牛、石灰を配付してもらったということで、そういう補助はないのかと質問する予定でしたけど、

ちゃんと前もってしてもらってましたので、その辺は本当にありがたいと思いますが。これに関しても、今、課長からの答弁がありましたように、やっぱり守るのは自己管理なんですけど、これがもうすぐ近くまで迫ってきたということが事実なので、今後拡大しないことを願ひまして、また養豚農家さんたちに対しても行政としての的確なアドバイス、助言等を、これからも引き続きお願いしたいと思います。

それでは、大きな3つ目ですが、農地集積と耕作放棄地についてお伺いしたいと思います。委員会としても、これについては、多分、頭を悩まされていると思いますが、町内の耕作放棄地の面積は、先ほど会長がお答え願ひましたので、約97ヘクタールぐらいあるということでした。この97ヘクタールというのは、ほかの児湯郡町内で比べた場合、どれぐらい多いんでしょうかね、少ないんでしょうかね。そこをお伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（長町 信幸君） 農業委員会事務局長。数字的な面で捉えてはおりませんが、この面積は非常に少ない面積だと思います。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） 高鍋は土地も、川南とかに比べれば面積的にも少ないですから、少ないということで少し安心したんですが。でも、まだ97ヘクタールということは、すごい面積だなと私的には思ったんですが。

現在、先ほど会長の答弁にもありました認定農家を中心にあっせんしていこうということをお申されましたので、現在、借り手はいらっしゃるんでしょうかね、何人か。そこをお願いいたします。

○議長（山本 隆俊） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（長町 信幸君） 農業委員会事務局長。耕作放棄地の面積につきまして98.7ヘクタールと会長はお答えしております。それから、この耕作放棄地の中で、先ほど再生可能な面積が15.1ヘクタールというお答えをしておりますが、この再生可能な中でも、畑につきましては非常に需要が多ございます。ですから、畑については解消されれば、新たな使用者が見つかるということです。

ただし、水田につきましては、湿田が主に、この耕作放棄地になっております。なかなか米の価格等の問題もありまして、他に転用できない土地については新たな耕作者が見つからない状況でございます。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） 水田については、私もよく目にするんですけど、やっぱり放棄地が、畑に比べると多いというのがよくわかりますが。例えば、これが借り手がいた場合、畑を例にとって見た場合、今荒れていますよね。草ぐらいなら、まだいいんですけど、竹が生い茂ったりしているところも何箇所もあると思うんですが、この場合、借り手が決まったら、その整備はどこがやってくれるんでしょうかね、そこをお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（長町 信幸君） 農業委員会事務局長。現状の制度では借り受ける方、あるいは地主さんという言葉が適切であるかどうかわかりませんが、が実施することになります。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） 借り手と地主さんがいるわけですから、もともとの、その話し合いでやっていくということでもいいんですかね、これは確認ですけど。

それでは2番目なんですけど、最近、農業新聞等でも、よく目にしたり耳にしたりするんですが、農地中間管理機構という言葉をよく聞きます。この農地中間管理機構について、どのような内容なのか、中身の内容の説明を明瞭簡単にお願いたします。

○議長（山本 隆俊） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（長町 信幸君） 農業委員会事務局長。明瞭簡潔にお答えしたいと思います。

農地中間管理機構につきましては、担い手への農地の集積、集約化を促進するために設立するものです。事業としましては、農地の借り受け、貸し付け、それから譲り受け、譲渡、それから当該農地の管理、当該農地についての土地改良、その他の利用条件の改善を行います。

なお、宮崎県におきましては、公益社団法人宮崎県農業振興公社を指定予定であります。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） 今の説明で大体中身が、少しわかりました。

次に行きますけど、農地集積ですね、この役割ももちろん入ってくると思うんですが、そのためには、やはり集積するためには基盤整備が、これは絶対必要だと思うんですが。これはまた放棄地との問題ともかかわることがあるかもしれませんが。この農地集積における基盤整備、これについてはどこが担当するのかお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（長町 信幸君） 農業委員会事務局長。この農地中間管理機構が基本的には、今後の借り手がいらっしゃる場合については基盤整備について行うものというようになっております。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） わかりました。じゃ、先ほどのこの説明で、この機関、中間管理機構の、内容がよくわかるようになってきたんですけど。

この整備することによって、これから先、農地集積、今問題になってますけど、集積とか耕作放棄地の問題の、これが解消につながると思われるかどうかお伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（長町 信幸君） 農業委員会事務局長。お答えをいたします。

中間管理機構の設置目的が、農地集積や耕作放棄地の解消を目指すものです。本町の場合の耕作放棄地は、先ほども申しましたけれども湿田や開水路の水田が多い。基盤整備や

大型農機具の導入が困難であり、成果については不透明ではないかと思えます。

畑地帯におきましては規模の大きな農家や農業生産法人が多く、農地の出し手より、受け手のほうが多い状態でございます。中間管理機構を通すまでもないというようなふうに考えるところもあります。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） それでは次、5番目になりますけど、先ほどの中村議員と重なるかもしれませんが、特に牛と豚の埋却地ですね、今後の利用についてなんですけど、これについては、現在、埋却地の再生整備事業がもう進められているんですが、それぞれの埋却地に、もう既に看板が立っております。売地と、どう読んでいいかわかりませんが、売地と書いてありますよね。宮崎県農業振興公社と農業委員会の名前も入っております。そういうふうに進んでいるようなんですが、そのあたりも含めて、再度、この埋却地の利用についての答弁をお願いいたします。

○議長（山本 隆俊） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（長町 信幸君） 農業委員会事務局長。埋却地につきましては、埋却された個人が所有されてる土地、それから農業振興公社が所有している土地の二通りあります。個人が所有されている土地についての情報については持っておりませんが、振興公社の分につきましては、先ほどの中村議員にお答えしたと同様に、今後その埋却地を農地として活用されるということになります。現在、家畜伝染病予防法で定めた3年間の立入禁止が解け次第、順次、もとの農地に戻しております。

宮崎県農業振興公社が保有する本町内の農地6箇所11ヘクタール余りについては、先ほどのお答えと同様、おおむね次の利用者が内定をしている状況でございます。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） 今の説明でよくわかったんですけど。この振興公社が持っているのを、これは借りるわけにはいかないんですよ。もう買わなくちゃいけないということなんですけど、買った場合、今、埋めた跡がでこぼこになってますよね。この辺の整備についても、これは振興公社がやってくれるということでしょうか。それとも買った人が自分でするのかどうか、そのあたりをお願いいたします。

○議長（山本 隆俊） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（長町 信幸君） 農業委員会事務局長。現在の埋却地の整備につきましては、県の事業によりまして産業振興課のほうで対応をしております。これにつきましては、家畜伝染病予防法に基づく予算の配置を受けて事業をしておるものと思っております。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） 今、農業委員会の局長から答弁がありましたが、それで間違いなくてよろしいということでしょうかね。振興課長、いいでしょうか、それで。もし、ほ

かに答弁があればお願いします。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。今の答弁どおりでございます。新年度予算にも御審議いただいたと思いますけども、その予算の中にも入っておりますので。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） わかりました。

それでは、この農地集積、耕作放棄地、どちらも農業委員会がかかわっている、中心となるような活動だと思えますので、これから先、大変だろうと思えますけど、放棄地の解消、あるいは農地集積の向上に向けて頑張ってもらいたいと思っております。

それでは、大きな4点目ですが、農業者年金の制度についてなんですけど、この農業者年金制度については、先ほど会長の答弁にもありました。年齢層でいくと20代から60までということだったんですが、何か今、若者をターゲットにした農業者年金の加入促進が行われているということ、ちょっと聞いたことがあるんですが、この若者というのはどれくらいの年齢が対象なんですかね。

○議長（山本 隆俊） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（長町 信幸君） 農業委員会事務局長。若者は20歳から40歳までということで、今対応をしておるところでございます。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） 40歳までということですね、わかりました。私は、もう含まれていないということで。

2番目に、若者にとっては国民年金と同様に、本当に将来、自分が年をとったときに返ってくるのかな、もらえるのかなと。財布のひもはかたいと思うんですが。この農業者年金に、若者が例えば30歳で、あるいは20歳後半で加入したとしますが、どのようなメリットがあるのか、お答え願います。

○議長（山本 隆俊） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（長町 信幸君） 農業委員会事務局長。農業者年金制度のメリットにつきましては、少子高齢化時代に強い積立方式というやつで確定拠出型ということでございます。それから、保険料の額が自由に決められると、月額2万円から6万7,000円まで、個人ごとの設定ができるということでございます。それから終身年金であると。80歳前に亡くなった場合でも、80歳までの保障をつけると。それから、保険料の全額社会保険料控除などの税制面の優遇措置、それから認定農業者など意欲ある担い手には保険料の国庫補助、それから制度の運営経費は国が負担すると。先ほど20歳から40歳と申し上げた部分に、この国庫の補助が保険料に入れることができるという分が40歳と決められた部分でございます。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） ちょっと難しかったんですけど。例えば、例をとって、私は2万円掛けたいと、月額です、25歳だとしたときに、じゃあ2万円丸々払うのか、今言われたように国からの国庫補助が幾らか出るのか、その辺はどうなっているんでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（長町 信幸君） 農業委員会事務局長。永友議員が40歳以下であれば、例えば2万円掛けたいというときに1万円、国庫補助があるというようなことでございます。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） わかりました。

最後に、3つ目に農地の貸し借りのあっせんなんですけど、あっせんというか紹介とか。役場の、例えば農業委員会局長のところに来れば、どうしてもわからないときに。これは、例えばサラリーマンで、自分は全然米なんかつくってないと。でも、田んぼはあると。今まで貸してたんだけど、その人が、もう私もつくれないから何とかしてということで返されたということを知ったんですね。そのとき、どこに話を持っていけばいいのか。自分は到底、機械もないし、つくれない。ちょっと詳しい人なら、農業委員さんが近くにいれば、その人に相談に行くと思うんですけど、近くの農業委員さんがどこにいるかもわからないという場合、これ、農業委員会に役場の、相談に行けば話を乗ってもらえるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（長町 信幸君） 農業委員会事務局長。今お話のありましたとおり、農業委員会は主に農地の貸借、売買等の業務を行うのが農業委員会でございますから、農地に絡むことであれば、どのような相談でもお受けいたします。

ただ、あっせん等する場合には、基本的には高鍋町が定めます認定農業者あるいは人・農地プラン等で位置づけられる担い手、そういう方々に基本的には集積をさして、今後の農業の振興を図りたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） わかりました。だから、貸す人は、自分は認定農家ではなくても——、確認です——、いいということですよ。はい、わかりました。

先ほど、この中間管理機構と同様、この年金加入の促進や農地のこういうののあっせん等、重ねて、農業委員会としては大変な仕事なんだと思うんですけど、これからも農家さんたちのために一生懸命頑張ってもらいたいと思います。

最後の質問になりました。石井十次先生をしのぶ会と人形まつりについてなんですけど、先ほど教育長から答弁がありました。いろんな交流活動は行っているというのを聞いて、頭の中でずっと思い浮かべてみましたけど。教育長が言われた交流活動は確かにやっているんですけど、私から見ると、ある特定の、例えば水泳記録会にしても、選ばれた子供たち、例えば朝倉に行くにしても、じゃあ6年生全員で行くのかと言われれば全員じゃないとい

うことで、何か全体で、例えば東と西が、6年生が全員で触れ合うようなそういう交流会がなかったように思うんですが、そのあたりは教育長はどうお考えでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 教育長。全体で行う交流というのは、やっておりません。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） 全体でというのは、なかなか難しい。音楽祭でしょうかね、強いて言えば、音楽祭とか。

そこで、西小学校の6年生が石井十次先生をしのぶ会の中で、これ学校行事なんです、劇をやってます、毎年ですね。東小も、今回、人形まつりを見に行っただんですが、今回はビデオでした。話を聞きますと6年生も劇をするんだということを、ちょっと伺ったので、私はその6年生の劇は実際に見てないんですが、東小の。そういう劇があるのであれば、これをぜひ、お互いの交流活動として同時に、例えば中央公民館等を使って6年生だけでも交流できないものかなと思うんですが。せっかく東小、西小が素晴らしいことをやっているにもかかわらず、お互いがお互いのことを知らない。知らないといったら、あれかもしれないけど。同時に、これを行うことで、私は両校の触れ合いが生まれることはもちろんだと思うんですが、お互いが認め合ったりしていることを、どっちもいいことをやっているわけですから、認め合ったり、たたえ合ったりすることが、ますます心の触れ合いにもつながると思いますし、東小からは西中学校に、中学になると校区で西中に行く子供たちもいるわけですよ。その子たちにとっても、6年のときにそういう交流があると、友達ができていれば、スムーズに西中学校にも、東小学校から行きやすいんじゃないかなと思うんですが、同時にやるということに関して、教育長の答弁をお願いいたします。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 教育長。先ほどの、お答えする前に音楽祭についてですけども、これは上学年の一部の生徒の交流になっております。

それから、東小学校での劇のお話がありましたけども、これも数年前には、種茂物語をやったこともありますけども、毎年、出し物がかわってきておりまして、毎年ではございません。

お尋ねの東小の人形まつりと西小のしのぶ会を同時に行ったらどうかということですけども、これらの2つの行事は、学校の特色のある伝統行事として行われておりまして、毎年かなりの時間をかけて、両校、先生たちが子供と一丸となって取り組んでいるところです。

会場を中央公民館でということになるんだろうと思いますけども、会場の問題ですとか、あるいは子供が移動する、その移動の問題、あるいは時間確保の困難さと時期的なものをそろえることの難しさといういろいろございまして、今、両校が行っております人形まつりとしのぶ会の内容を、そのまま保持した形で両校が一緒にやるというのは、なかなか困難ではないかなというふうに考えているところです。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） 今、教育長の答弁では、全部を一緒にというような感じで捉えられていると思うんですが、私としては、西小は劇をするのは毎年6年生なんですよね。あの劇は、やっぱりすばらしいなと思うし、東小も6年生が何か出し物をしますよね、劇はしなくても。その出し物だけでいいんです。それを中央公民館のステージでやってもらって、できれば上学年の4年生、5年生は、お互いの学校が、そのときに中央公民館に見に来る。で、保護者の方にも呼びかけて、中央公民館を満席にしたいなと私は思うんですが、1回やってみて、無理であればもう一遍検討して、無理だったら無理というふうにしたらどうかと思うんですが、再度、教育長、検討を超えた答弁を、もしできればお願いしたいんですが。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 教育長。今、永友議員のおっしゃったことは、実は以前にもそういう要望が町民の方からあっておりまして、実は学校長にそのような話を伝えたこともございます。そのときの感触が、カリキュラムの問題等がありまして、また今、一部の部分での交流ということの提案がございましたので、また学校長とも協議をしてみたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） ありがとうございます。何か前向きな、決してこれ、私はマイナスになることではないと、子供たちにとって、私は確信しておりますので、今、教育長の答弁がありましたように、ぜひまた各校長と相談をして、ぜひ実現できることを願いまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（山本 隆俊） これで永友良和議員の一般質問を終わります。

ここで50分まで休憩したいと思います。

午後1時40分休憩

.....  
午後1時50分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 次に、16番、津曲牧子議員の質問を許します。

○16番（津曲 牧子君） 16番。皆様、こんにちは。日を追うごとに、日の出の時間が早くなり、確実に春が近づいているなど感じるきょうこのごろです。

朝起きて、日課になっていることに、新聞を読むことと答える人は多いと思います。

地元紙の宮日新聞では、2014年の新企画の一つとして、「だれも知らないみやぎき子どもの貧困」の連載記事がスタートし、西都児湯版でも石井十次先生の実像に迫る関連

の記事をよく目にするところです。

先月、高鍋美術館で石井十次没後100年のシンポジウムが開かれ、草間吉夫氏の講演がありました。

私は、昨年、高鍋の図書館で見つけたこの草間氏の書かれた「ひとりぼっちの私が市長になった」という本を読み、ぜひお話をお聞きしたいと思っていたところでした。

高鍋図書館に、その蔵書があったこと。ぜひ、お話を私がお聞きしたいと思ったこと。そしてまた、その本を偶然に読ませていただいたこと。その偶然に、不思議な御縁を感じているところです。

ことは、石井十次没後100年の節目に当たります。小澤町長の平成26年の施政方針に掲げてありますが、その石井十次先生の精神を再確認して、まちづくりに十分に生かす対策をとり、町民、小さな子供から高齢者の方にまで、確実にその石井十次先生の思いが浸透できるような、そういう年にことはなると思います。

1つ目の質問は、平成26年度施政方針についてです。

現在、総合計画で掲げる町の将来像、「子どもがにぎわうまちづくり」の早期実現のために、魅力のある高鍋らしいまちづくりを全力で進めていかれていますが、将来の高鍋町を担う子供を育てるために、来年度の子育て支援の新たな取り組みを伺います。

また、活性化対策についての取り組みを伺います。

2つ目は、高鍋東小学校人形まつりについてです。

東小学校に残っている青い目の人形メアリーちゃんを囲んで、毎年行われている人形まつりですが、貴重なメアリーちゃん存在を、高鍋町の歴史の1ページとしてPRに有効に活用することはできないでしょうか。

また、現在学校行事として行われている人形まつりを、広く町民の方に親んでもらうために、その行事を拡大はできないでしょうか。

3つ目は、舞鶴ロードレースについてです。

このところの健康志向の波もあり、全国的にランニング人口がふえる中で、町の活性化のために広く外に向けて周知し、町の主催として集客できないでしょうか。

近隣の自治体のマラソン大会と比較をしながら質問をいたします。あとは、発言席からいたします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、「子どもがにぎわうまちづくり」についてでございますが、これまでも延長保育事業や一時預かり、休日保育事業などの特別保育、放課後児童クラブ、乳幼児医療費助成事業、ファミリーサポートセンター事業及び各種予防接種事業などを実施し、子供を育てやすい環境の充実に努めてきたところでございます。

平成26年度におきましても、これらの事業を継続するとともに新たな子育て支援策として、わかば保育園防音復旧事業、障害児保育委託事業、認定こども園整備事業、放課後

児童クラブの増設事業やいじめ防止対策推進事業に取り組むこととしております。

次に、活性化対策についてでございますが、全国的に人口減少時代へ突入した現在、本町においても人口減少と少子高齢化が進行していくものと予測しており、労働力の減少による本町経済や地域活力への悪影響も懸念されております。今後も本町が活性化し発展しつづけていくためにも、人口減少対策並びに少子高齢化対策は避けて通れない喫緊の課題となっております。

そのため、施政方針でも述べましたが、「次世代を担う人づくり」「安全・安心なまちづくり」「元気なまちづくり」の3点を重点施策として取り組み、本町を誰もが住みたくなる町、住み続けたい町となるよう魅力あるまちづくりを進めていく所存でございます。

次に、メアリーちゃんの活用についてでございますが、これにつきましては、宮崎県内で現存するメアリー人形は高鍋東小学校の1体だけとなっております、日米親善と平和を語る資料としても非常に貴重なものだと考えております。過去にも、このメアリー人形や人形まつりについては、テレビ、ラジオ、インターネットあるいは新聞等で取り上げられておりますので、そういった点においては、高鍋町のPRに一役買っているのではないかと考えております。

今後は町の広報紙、ホームページなどを通じて、その存在や歴史的な経緯、東小学校が行っている長年の取り組みなどをPRしていくとともに、県に対しても働きかけを検討してまいりたいと考えております。

次に、舞鶴ロードレースの周知についてでございますが、長年開催しております本大会もことしで第40回を迎え、今大会は小学校1年生から71歳まで、町内の参加者のみならず県内外から多くの方々に御参加いただきました。

現在の周知方法といたしましては、過去に御参加いただいている個人や団体に対しましては開催要項等を郵送し案内を行っており、また新規の参加者確保のため、宮崎日日新聞及びお知らせかなべへの掲載並びに町のホームページへの掲載を行っております。これからも多くの方々に参加していただくために、積極的にPRを行ってまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 教育委員長。

○教育委員長（黒木 知文君） 教育委員長。高鍋東小学校人形まつりについてお答えをいたします。本日3名の議員の方々から同じような質問を受けておりますが、この東小学校の人形まつりにつきましては、先ほどから教育長も答弁されましたように、全学年参加の学校の伝統行事でございます。毎年保護者の方々もたくさんお見えになっております。

教育委員会といたしましては、この人形まつりは東小学校の特色ある伝統行事でありまして、子供たちが中心となって学校の中で行うべきものであると考えています。

したがって、先ほどの町長答弁それから午前、それから先ほどの教育長の答弁にも何度もありましたように、高鍋町教育委員会といたしましてはPR活動はやってまいりませぬけども、今のところ、これを町民参加の行事に拡大していくという考えはございません。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 教育長。舞鶴ロードレースと他の自治体のマラソン大会との比較について、お答えいたします。

現在、舞鶴ロードレース大会は高鍋町教育委員会と高鍋町体育協会が主催しております。他の自治体のマラソン大会につきましては、都農尾鈴マラソン大会が都農町と都農町教育委員会が主催、ロードレース大会 in かわみなみが実行委員会主催、綾・照葉樹林マラソンがテレビ宮崎内の綾・照葉樹林マラソン事務局、青島太平洋マラソンが民間の実行委員会となっています。

主催につきましては、町主催で実施するからということで大会の活性化に直結するものではなく、関係各課との連携を図り広報活動等の対策を強化することが重要であると考えています。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 16番。施政方針について質問いたします。

町長の方針の中に、子育て世代が住みたい町、住み続けたい町、そのために一生懸命まちづくりをされているということは、御答弁にありました。

私の今の世代で、もうお孫さんがいる方もいらっしゃるんですが、私はまだ孫がおりませんが、今、高鍋町の子供たち、特に地域の子供たちをサポートしていきたいという気持ちはとてもあります。今、高鍋町で子育て支援に関しまして、とてもそういう子育て世代のお父さん、お母さん、また御家族の方がとても高鍋町が細かくサポートしてくださるということは、とても聞いております。

私も地域の子供たちに接するとき、高鍋町でどういう、今、子育て支援がされているのかなどとても気になっております。

26年度また新たな子育て支援をしていただけるということで、今答弁の中に事業が5つほどあったと思いますが、その子育て支援の事業についての具体的な内容をお聞かせください。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 健康福祉課長。26年度の新しい子育て支援の事業の内容について説明を申し上げたいと思います。

まず、1点目でありまして、高鍋幼稚園が認定こども園、本格的実施は27年度からでございますが、認定こども園幼稚園型への移行を希望するに当たりまして、2歳児未満を保育するための施設整備を図りたいという要望がございまして、国庫事業であります認定こども園整備事業を活用して、補助を行うものであります。

内容につきましては、保育所の、いわゆる幼稚園でありますので、2歳未満の子供たちの保育するための施設、1歳から2歳児の部屋を整備するもの、あるいはほふく室、ゼロ歳児のほふく室を整備するための整備事業でございます。

総事業につきましては、345万3,000円程度で国庫補助あるいは町の補助金を4分の1程度交付することとなっております。

2点目でございますが、障害児の保育の委託でございます。これにつきましては、障害を持った児童が、近年、わかば保育園のほうに比較的集中する傾向にあるために、町内の私立保育所におきまして、その保育士の雇用を一部助成することによって、平準化して措置していくための事業であります。

これにつきましては、対象児童としまして特別児童扶養手当受給者及び療育手帳A等級または身体障害者手帳の1級、2級を受けた児童に対しまして、月額7万円を交付するものであります。

また療育手帳A等級以外、身体障害者手帳の1等級、2等級以外の交付を受けた児童、あるいは、この例に準じた形で町長が認めた児童に対しまして3万5,000円を交付する事業であります。

もう1点が、病後児保育事業であります。これにつきましては、保護者が就労している場合において、子供が病気の際に自宅での保育が困難な場合に一時的に保育等を実施することで、安心して子育てができる環境を整備し児童の福祉の向上を図るものであります。

対象としましては、病気回復期でありかつ集団保育が困難でかつ保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な児童を対象とするもので、10歳未満、小学校3年生までを対象としております。

それと、もう1点がわかば保育園の空調機の整備改修事業であります。これにつきましては、わかば保育園が設置されて三十数年を経過しておりまして、空調機が、もう老朽化したことに伴いまして空調を新しくするものでございます。

最後になりましたが、任意予防接種事業でございます。これにつきましては、水ぼうそう瘡、おたふく風邪、B型肝炎、ロタウイルスの4種類について、予防接種の一部半額程度を助成を行っていくものであります。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 16番。来年度から施行される事業ですので、まだ今から、いろんな取り組みが行われると思いますが、この26年度に、この新しい子育て支援の事業が行われることで、どのような、町民に対しての効果があるのか伺いたします。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 健康福祉課長。新年度の子育てにおきます効果でございますが、まず、先ほど5点ほど述べたと思っておりますけど、任意予防接種の一部助成でありますとか、そういういわゆる保護者世帯の子育て世帯の負担軽減のほうにつながるというのが1点。

もう1点につきましては、例えば障害児の保育につきましては、今まで私立保育園で措置されておった保育園が、そういう保育園の負担軽減にもつながるといふふうにも考えて

おります。

さらに、病後児保育につきましても、今まで、どうしても、例えばインフルエンザにかかってしまいますと、解熱後、熱が下がった後2日程度、自宅で回復するまでの期間を予防接種の学校で定められております規定によって、2日から3日程度は自宅で見ざるを得ないという形で行われておりますので、そういった形の保護者の軽減のほうにもつながっていくのではないかとというふうに考えてるところでございます。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 16番。詳細な答弁いただきました。ありがとうございました。

続いて、高鍋東小学校人形まつりについてお伺いいたします。

メアリーちゃんの存在の物語を語るときにその運命をたどると、当時の日本とアメリカの協調外交の展開と、歴史に翻弄される青い目の人形の数奇なドラマが見えてくるのですが、先ほどから出ていますように、今の時代、グローバル化した社会を子供たちはいろんなメディアを通して瞬時に感じることができます。そういう国際交流、そしてまた国際親善の子供たちの学習に役立ち、実際に、今、高鍋東小学校では、とても子供たちに親しまれているメアリーちゃんの存在を町としてはどのような価値として見ていらっしゃるのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 教育委員長。

○教育委員長（黒木 知文君） 教育委員長。日本に贈られました青い目の人形は太平洋戦争中にその多くが焼却処分されまして、現存する人形は日本全国で320から330体だそうでございます。

そのうちの1体が、宮崎県では唯一、80年以上もずっと、高鍋東小学校で守られ続けているということは大変意義深いことだというふうに思っております。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 16番。非常に貴重な青い目の人形メアリーちゃんなんですが、もう80年も経過しています。今、どのような形でメアリーちゃんは保存をされているのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 教育長。メアリーちゃんは、実は東小学校の玄関を入りましたら、正面につい立てがありますけど、その裏のほうに廊下側に向けて常時置いてあります。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 東小学校では、そういうメアリーちゃんをととても丁重に扱われ、そして保管をしているということをお聞きしました。私も時々、小学校にお邪魔してメアリーちゃんを見ることがあるのですが、とても丁寧に保管がされていると思います。

私はここ数年前に、東小のPTAを卒業しましてから学校に足が遠のきまして、メアリーちゃんに親しむ機会がなくなっていました。先月、人形まつりを見せていただきま

してとても感動いたしました。町長や多くの議員も人形まつりを見られて同じ思いを感じられたことと思います。

メアリーちゃんのお人形そのものの存在は知っていても、高鍋町の歴史の1ページとして友情人形が日本に来た経緯、そして、東小にメアリーちゃんが県内でただ1体残っているという詳しい事実のことをよく町民の方からも質問されます。このことに関して、町としてはどういう方法で、教育委員会のほうはどういう方法でそういう町民の方に周知をされているのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） しばらく休憩します。

午後2時15分休憩

.....

午後2時15分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。教育総務課長。

○教育総務課長（三嶋 俊宏君） 教育総務課長。メアリー人形の広報ということでございますけど、学校のホームページ等には載せております。あと、町のホームページ等まだ載せておりませんので、それとまた町の広報紙等に人形まつりの模様とかを載せるようにしていきたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 16番。ちょっと、私の質問が悪かったのかしれませんが、メアリーちゃんが東小学校にいたりとか、人形まつりがあつてるということは町民の皆さんも御存じだと思いますが、その詳しい日米の友情人形がアメリカから贈られてきたこととか、東小学校に今残っているメアリーちゃんのそういう詳しい経緯っていうのは、どこで町民の人は知ることができますでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 教育総務課長。

○教育総務課長（三嶋 俊宏君） 教育総務課長。今現在、そのような詳しい内容のものは町民のほうには提供はしておりません。あと、学校通信とかそういう校長便り、そういうのではある程度ことは載せております。保護者向けにもお知らせを、こういう行事がありますというお知らせの中に歴史とかそういうのも何のためにやるのか、目的とかも載せて配布をしているところでございます。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 16番。ホームページの高鍋の歴史と文化のそこにはメアリーちゃんの写真が載っているんですが、この写真と説明文なんですけど、この説明文も簡単な説明だけで詳しい内容は載っていないようです。これだけ町内外の方が目にするホームページの中に、もう少し詳しくメアリーちゃんのそういう歴史を載せていただくと、また高鍋町としても、そういう高鍋町の歴史の新たな魅力の一つとして町内外に発信できると思います。それはよろしく願いいたします。

先日、高鍋農業高校の110周年のDVDを見せていただきました。とてもすばらしい

内容でこの東小学校の紹介が出ておりましたが、明倫堂の藩校の流れを今に残し、多くの人材を輩出した明倫堂の教育の伝統を受け継いでいる東小学校という紹介でした。

日本のため、外交にも力を注いだ先人に続く人づくりのためにもこのメアリーちゃんの存在は、今の時代とても大事ではないのかと思います。

メアリーちゃんにちょっと光を当てていただいて、高鍋の歴史をまた再発掘できる生きた教材として活用し、先ほどから、本当に答弁の中にもありますが、ただ唯一、宮崎県内で1体しか残っていない貴重な日本とアメリカの友情人形として、広く、しっかりと町民の方に知っていただくためにも、町の有形の文化財の指定にすることができないでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（中里 祐二君） 社会教育課長。今直ちに、メアリー人形を文化財にするかどうかについては特に考えておりません。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 今現在、高鍋町には幾つかの文化財があると思うんですが、その文化財指定の基準は、今どのようになっていますでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（中里 祐二君） 社会教育課長。町指定の文化財についてであります、高鍋町文化財保護条例に規定がされておまして、歴史、芸術、学術、観賞上価値の高いと判断されること、それから所有者の同意が得られること等が要件になっております。

あと手続関係のこともございますが、所有者の同意を確認をした後、文化財として、先ほど申しました歴史、芸術、学術上等の観点からその価値について教育委員会において検討を行います。で、その後、文化財保存調査委員会に諮問をいたします。

文化財保存調査委員会が、文化財の調査並びに審議を行いまして、その結果を教育委員会に答申をいたします。

答申を受けた内容につきまして、教育委員会のほうに議案として提出をいたしまして、町長協議等を経て議決が得られれば、町の文化財というふうに指定がなされるものです。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 16番。文化財保存調査委員会は、今何人で構成されていますか。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（中里 祐二君） 社会教育課長。文化財保存調査委員会ですけれども、現在、文化財に対して見識を有する方々5名で構成されております。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） その5名の方はどんな方なんでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（中里 祐二君） 社会教育課長。その5名の方々ですけれども、学識経験者、

教職員等を経験された方々、それから、先ほど申しました、文化財等に関して見識を有する方々というメンバー構成になっております。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 16番。現在、高鍋町の文化財は何点指定されているのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） しばらく休憩します。

午後2時20分休憩

午後2時25分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。社会教育課長。

○社会教育課長（中里 祐二君） 社会教育課長。高鍋町の指定文化財ですけれども、有形文化財が只今52件、それから無形民俗文化財が1件、それから史跡が5件ということになっております。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） ありがとうございます。

それでは、もう1点、一番最近、町指定を受けた文化財は何年にどんなものでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（中里 祐二君） 社会教育課長。一番最近のものということですが、史跡の分野のところで秋月佐都夫墓地、こちらが平成18年12月の14日で高鍋町の指定文化財となっております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 昨年から宮日新聞に掲載されていまして、この東小学校の人形まつり、またメアリーちゃんにも町民の皆様からも関心が高まっているところです。

私は、西小校区の方からもぜひ高鍋東小学校の人形まつりを見てみたいという声を聞いています。これは高鍋の町民の方が見る行事に拡大はできないというさっきの答弁でしたが、この方たちが東小学校の学校行事である人形まつりに、見に行くということは可能なんでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 教育長。各学校、開かれた学校づくりに努めておりますので、それは可能であるというふうに思います。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） ありがとうございます。そういうふうに見に行きたいという方には、ぜひ東小学校のほうに行ってみてくださいということをお伝えします。

来年は本当にたくさんの方が見に行き、また東小学校の取り組みをいろんな形で応援して下さるといいと思います。

昭和55年から、本当にこの人形まつりは今までは素晴らしい学校行事として続いています。明倫堂から始まった高鍋の教育や、米沢藩主上杉公ゆかりの高鍋であります。また、駐日米ケネディ大使の演説の中にも鷹山公のお名前が出てきています。

本当に、今こそ高鍋の子供たちへの国際交流の関心の芽を、ますます育てるための最高のきっかけであり、また私たち大人にとっても高鍋の、新たな歴史を再確認をするきっかけに人形まつりメアリーちゃんになるといいなというふうに思っています。

続いて、舞鶴ロードレースについて質問いたします。

先ほどの町長の答弁にもありましたが、舞鶴ロードレースは第40回をこし迎え節目の大会であったようです。40年続いた歴史はすばらしく、我が家の成人した子供たちも小学生のころは参加し、現在は、こしは夫婦で参加させていただいております。

ここ数年の健康志向ブームもありまして、各地のマラソン大会はとて参加人数が多いというふうに聞いています。観光振興や経済効果につなげ活性化を図る自治体も多くなってきていると思います。

高鍋も、ここ40回もずっと続いている歴史のあるロードレースです。ここ5年間のロードレースの参加人数の推移をお聞きいたします。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（中里 祐二君） 社会教育課長。過去5年間の参加人数の推移ということですが、参加人数で申し上げたいと思います。平成20年が392名、平成21年が398名、平成22年が鳥インフルエンザ、新燃岳噴火のため中止されております。平成23年が378名、平成24年が509名、平成25年が440名というふうになっております。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） このロードレースに参加すると、とても感じる事なんですけど、圧倒的に小学生、児童生徒が多いのですが、今回のロードレースの児童生徒とあと一般の参加者の人数を教えてください。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（中里 祐二君） 今回のロードレース参加者ですが、先ほど申しました全体で440名というふうになっておりますが、中学生以下の方、男性が253、女性が89、それから高校生と一般一緒になりますが、男性が53名それから女性が9名、あとファミリーの部が36名というふうになっております。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 数年前から、この小学生1、2年生の1キロコースが新たに設定されて参加者は増加していると思います。実際に、以前は小学校の1、2年生は、1人で走りたくても部門がないためにファミリーの部で出るしかなく、そういう要望もあって、また新たに部門を設定されたと聞いています。参加者増加につながっている結果はすばらしいと思うのですが、一般の部の大人の参加の拡大を望んでいるところです。

今、このマラソンブームでは参加料を出しても、お金を出しても走る価値があるのですから、工夫次第で高鍋のロードレースは町民の健康づくりにも役立ち、町外からも多くのランナーを呼べる大会になると思っています。

現在は、ルピナスパークの公園の中を走るコースになっていますが、いつから今のコースに変更されたのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（中里 祐二君） ちょっと詳しい資料がここにはないんですけど、およそ10年くらい前から、現在の農業大学校を使わせていただいているというふうに思っております。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 16番。今のこのルピナスパークの中を走るコースに変更された理由というのは、どういう理由でされたのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（中里 祐二君） 会場の流れですけれども、一番最初は舞鶴公園をスタート、ゴール地点というふうになっておりまして、その後、高鍋町役場のこちら外来駐車場で、こちらをスタート、ゴールにしました。その後、総合体育館の駐車場を使いましてやっておったとこなんですけれども、現在の農業大学校のほうに会場を移したという流れなんですけれども、一般道の使用というのが交通規制を行う上で、人的配置や準備期間等が相当かかることなど、それから、安全で交通規制の必要もないこと、それから、スムーズな大会運営ができることなどから、現在のルピナスパークを使用することが最適だと、こちら警察署とも協議の上になったんですけども、会場が平坦であること、また小中学生にとって非常に安全な場所、駐車場も確保ができる、雨天の場合でも施設が整っております。それから、仮設トイレ等も不要だと、そういったもろもろの理由から現在のところに移っているということであります。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） ほかの自治体のマラソンをちょっと参加したり、また見てみますと、やっぱり一般道路を走るといふ日ごろ走れない道路を走るといふことの楽しみ、またそういうこともあります。

この実際に今、答弁をいただきまして、今のルピナスパークの中にコースが設定されたというような幾つかの理由がありますが、これは一般道路を使って、以前のように高鍋町内を走るといふことは、そのコースを設定するといふことは安全面ですとか、そういうことを考えれば、警察署の手続とかを申請をして許可をいただければできるということではないのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（中里 祐二君） 社会教育課長。現在、県道を使用させていただくとか、そういったことで警察関係等に許可をいただくんですけども、なかなか現在これが難しい

状況であります。

そしてまた、そもそもこの舞鶴ロードレースが、大会の趣旨なんですけども、走ることの喜びと健康それから生涯スポーツの関心を高めること、という教育行事の一環として教育委員会としては捉えておりますので、現在のルピナスパークで使わせていただいているということになります。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 今の答弁にありましたようないろんな警察の申告手続等その他もろもろ、こういうこともお聞きしました。

ただ、やはり今のいろんな安全面を考えての、今の舞鶴ロードレースは確かにそれはそれでいいと思いますし、またそういう人的な配置のことを先ほどおっしゃいましたけど、これもいろんな工夫次第ではそういう条件は当然、人員にしても確保できるのではないかと思います。この一般道路を走る、私一般人としてはやはりもとのコースに戻していただければいいと思うんですが、高鍋町のこういう歴史と文教の町というような、先ほどからほかの議員の質問にも出ていますが、高鍋町たくさんいい場所があります。そういうところを結んだコース設定はできないでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

言われることは十分私もわかっております。しかし児湯郡の駅伝大会、これもなくなるんですよ。やはり規制なんです、これも一つの。

それから、中学校の東児湯のマラソン大会は、唐瀬原の畑の中の道をぐるぐる回りますよ。はい。

警察の、言うとも警察が悪いことになりますからあんまり言えませんが、とにかく、祭りでいいですよ、宮崎の神武さんは本通りにいっぱい使ってやられますが、地方の祭りは大変規制されて難しいんですよ。

これもけが人が出たときのことを考えると、警察の方々は自分たちの責任だというふうに思われますから、それがあつてなんです。

それから、うちは、温泉でリレーマラソンもしております。子供じゃなくて大人ですよこれ、ほとんど。ここも恐らく200人ぐらい毎年来ますのでやっておりますが、やっぱりこれは主催する、町が主催しようと教育委員会が主催しようと一緒なんです、やはりそういった面も理解をしていただかないと、なかなか難しい問題じゃないかと思っております。

私が激しいことを言うと、口蹄疫のときも2日は私たちが通行どめできますけど、3日目からできません。そういうことをはっきり言いましたら、やはり警察のほうも気分を害しましてね、法は法ですからしょうがないんですが、その辺もやはりこうお考えいただくといいんじゃないかなと。そして、うちの社会教育課の課長が申しましたように、走ることをそれから健康ということと、家庭の、何と申しますか、仲良く、きずな、そういうこと

をもってうちの大会やってるということで、僕はいいんじゃないかと思っておりますので、理解願いたいと思っております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（中里 祐二君） 社会教育課長。もう一つ理由がございます。

そもそもルピナスパークのほうに移転したというのは、参加者、参加をされている方々が非常に走りにくいと、坂が多い等いろいろなことがありまして、実際に走られている方が農業大学校のほうがいいというふうにおっしゃった経緯もございます。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 今、町長の答弁でわかりました。そういういろんな事情が当然おありだと思いますし、参加する私としては、ちょっとまたもう一つ質問させていただきたいんですが、マラソンに参加する人の楽しみの一つに記念品があります。

この舞鶴ロードレースの記念品の選定理由をお聞かせください。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（中里 祐二君） 社会教育課長。記念品の理由ということではお答えにならないかもしれませんが、今回高鍋町の参加料は成人の方で1,500円いただいております。片や、例えば都農の尾鈴マラソンこれは3,000円です。そして青島太平洋マラソンこれは6,000円です。

確かに、金額を上げればそれなりの商品を御用意はできているかと思うんですが、現在高鍋町のほうでは1,500円、昨年までは1,000円でした。今回ICチップのタグを準備をさせていただくということもありまして、500円ちょっと値上げをいたしました。現在高鍋のほうでは、うどんそれからめいりんの湯の温泉券、あと大人の参加者の方には、黒木本店さんそれから宝酒造さまから協賛をいただいております焼酎をお渡しをしております。でまた、お楽しみ抽選会等では百年の孤独などの商品も差し上げております。

金額が安いということで、かえってお気軽に参加ができるのではないかなというふうにも考えております。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） それぞれのマラソン大会で参加料はさまざまですので、それに見合った記念品が用意されているとは思っています。

この記念品の中にタオルが今回入っていたんですが、このタオルは中身を見られているでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（中里 祐二君） 社会教育課長。私自身は見てはおりません。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 私は中身を見てびっくりいたしました。

高鍋町というのしはかけてありまして、タオルのロゴに、気をつけて消費者トラブル高鍋町とありました。これは使い回しをしてるタオルではないのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（中里 祐二君） 社会教育課長。消費者教育関係で御準備をさせていただいたもので、使い回しということではないと思います。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 使い回しではないと言われれば、そうなんですねと言うしかないんですが、ただ舞鶴ロードレースに出られて、特に町外の方も、私の横にいらっしゃった方は、延岡から高鍋町は3キロコースがあるということで見た男性の方でした。できれば、このタオルにしても、今、大使くんがテレビの放映でとても町内外、全国にも発信していると思うんですが、人気ありますので、例えばタオルにそういう大使くんのイラスト入りのとか、宣伝のためにも、何かそういうタオルを、この次からは準備をしていただけないでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（中里 祐二君） 社会教育課長。先ほど、私が教育的行事であるというふうな位置づけで教育委員会のほうは考えて、この大会の趣旨もあわせてやらさせていただきます。

確かに、その大使くんをキャラクターとしたタオルもよろしいかもしれませんが、消費者教育そういった面も含めての、全ての教育的な部分ということで今回のタオルを、御準備をさせていただいておりましたところです。

タオルのがらにつきましては、今後、検討していきたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） お願いいたします。

先日、行われました都農尾鈴マラソンなんですが、このマラソンにはボランティアとして高校生がたくさん参加をしていました。もちろん、高鍋町地元の高鍋高校そして農校の高校生がいろんな受け付けのお手伝いされたり、またお弁当の配布係とか、いろいろボランティアをされていて、私も高鍋町の学生さんたちが、生徒さんたちがわざわざ、都農マラソンにボランティアで来ていらっしゃるということは、とてもすばらしいと思いました。

この高鍋の舞鶴ロードレースも参加しますと、大会の役員の名簿にも上がり、そしてまた実際に走っている職員の人も見ました。受け付けですとかうどんのコーナーも、確かにボランティアの方が忙しく、職員の人とかがしてるのを見まして、この高校生のボランティアの要請とかはできないでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（中里 祐二君） 社会教育課長。尾鈴マラソンとの比較でおっしゃられて

いるようですけども、幸い高鍋のロードレースにつきましては、おおよそ80名程度のスタッフで運営ができております。

反対に、尾鈴マラソン、これは向うの担当者等のお話でしたけども、300名近い人数が必要でなかなかこれも大変だというふうなお話がありました。

高鍋のほうでは現在のスタッフ、ボランティアですけども、高鍋走ろう会それから児湯陸上競技協会、高鍋町スポーツ推進委員、体育指導員と言われていた方々です、それから陸上スポーツ少年団、それから私ども社会教育課の職員、高鍋町ボランティア連絡協議会、それから一般のボランティアの方ということで、非常にほかと比べて少ない人数で運営ができているものと考えております。

ですから、これ以上のボランティアについては考えておりません。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） ボランティアの、高鍋町のボランティアの方を募ったときに、それだけ協力して下さるといことはまた素晴らしいことだと思います。今後また高校生のボランティアをお願いして、小学生がやはり多い大人数の大会ですから、また高校生がボランティアで参加してくれると、そういう小学生にとってのお世話という面に対してもいいのではないかと考えています。

この舞鶴ロードレースですが、先ほどからお話があるように、一般の方にも門戸を開いているロードレースですので、できるなら、もうちょっと一般の方も参加して下さって、多くの方が参加できるような、そして高鍋の魅力のあるロードレースになるようにというふうに考えております。

以上で、私の一般質問終わります。ありがとうございました。

○議長（山本 隆俊） これで、津曲牧子議員の一般質問を終わります。

10分間休憩をしたいと思います。3時から再開します。

午後2時50分休憩

.....

午後3時00分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 次に、8番、黒木正建議員の質問を許します。

○8番（黒木 正建君） 8番。一般質問も最後になりましたけど、最後まで傍聴席残っていただきありがとうございます。

それでは、4項目についてお伺いします。

今回は新年度予算等ということでもありまして、年間を通じての事業の見解及び要望等について述べてみます。

まず、高鍋東小学校体育館の維持管理について。これは館内の内壁等傷みが激しいが、

改修計画についてお伺いします。

次に、高鍋駅舎の改築等についてでございます。これはＪＲ側と協議等は進んでいるのか伺います。

次に、ＪＲの「ななつ星」が話題となっておりますが、もてなしの心ちゅうことでテレビ等なんかでから、そういったイベント等が放映されておりますが、高鍋町としては何かそういう方策等があればお伺いしたいと思います。

次に、南海トラフ対策として特別強化指定地域になれば、国からの補助金等が出るようになってますけど、高鍋は恐らく該当すると考えられます。これは３月末までに決定すると思います。これに関して地震対策と駅舎の改築とセットで進めたらどうか、方策等についてお伺いします。

３番目に、これもしょっちゅう出していることなんですけど、蚊口浜国有林の維持管理についてでございます。

墓地内の枯れ松は専門家による大がかりな伐倒があり、キャンプ場周辺は町当局職員により現在も伐倒等が行われていますが、今後の取り組みについてお伺いします。

次に、可燃ごみの収集についてでございます。これ前回の一般質問も出したことなんですけど、連休をふやすためのハッピーマンデー制度に関連して、月曜日の祝日が今後ともふえると思われませんが、衛生面、公平面からもよい方策はないかお伺いします。非常に町民の方から、非常に何とかならないかとかそういった意見も多く出ております。で、今回取り上げてみました。

なお詳細につきましては、発言者席からお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。お答えいたします。

まず、高鍋駅舎の改築等のＪＲ側との協議についてでございますが、平成２３年９月にＪＲ九州から駅舎買い取りの打診があり、現在、買い取る方向で計画協議書を提出しているところでございます。

ＪＲ側との協議に当たっては、駅舎の改修箇所や内容など具体的な計画が必要であることから、平成２６年度当初予算案に駅舎改修の基本計画策定のための費用を計上したところでございます。

次に、「ななつ星」の活用方策についてでございますが、運行開始時点からＪＲやみどり推進会議と連携し、歓迎用の大型プランター設置や高鍋町を紹介する歓迎看板の設置を行っております。

看板については今後も高鍋駅に設置し町の紹介に役立て、プランターについては、運行期間中継続して花の植栽が行えるよう、当初予算において予算を計上させていただいているところでございます。

次に、地震対策と駅舎についてでございますが、現時点では地域指定の有無や補助事業のメニューなどの詳細は判明しておりませんが、改修を行うに当たり活用できるメニュー

があれば、積極的に活用していきたいと考えております。

次に、国有林の維持管理についてでございますが、これにつきましては、本年度から枯れ松の伐倒駆除に取り組んでいるところでございます。つきましては、平成26年度以降も、伐倒を継続し良好な維持管理ができるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、可燃ごみの収集体制についてでございますが、祝日にごみを収集することは、搬入先である西都児湯クリーンセンター構成市町村間の意見調整や、西都児湯クリーンセンターの設置及び管理に関する条例に基づきますと実施困難であります。

また、祝日の翌日に収集を行うことにつきましても、西都児湯クリーンセンターの受け入れ容量の問題、収集現場の車両の不足等の事情により実施することが難しい状況でございます。

これらの問題解決のため、引き続き関係市町村、収集現場等との意見調整を図ってまいります。現段階においての実施は非常に困難であると考えております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 教育長。高鍋東小学校体育館の維持管理についてお答えいたします。

高鍋東小学校の体育館は、ふだん授業で子供たちが利用するだけでなく、学校施設開放事業により一般の方にも御利用いただいております。また、災害時の避難所にも指定されている重要な施設でございます。

昭和44年に建設されたもので、近年老朽化が目立ってきておりますので、今後計画的に改修工事を実施してまいりたいと考えております。

手始めに、次年度は学校施設環境改善交付金を活用し、剥落の危険性がある外壁の改修工事及び老朽化のため機能が果たせなくなっている窓枠等の取りかえ補修工事等を計画しております。

外回りの改修を終えた後に、内部の壁や床にも手を入れていきたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 一般質問を提出した後に予算書ちゅうのが、実際に見てますので、ちょっとこう前後したりして、また内容もちょっと前もってわかっていたら、変わっていたかもわかりませんが、その点を了解していただいて質問したいと思います。

この東小——、西小もですけど、東小の第4棟の校舎屋上防水工事それと第3棟のトイレ、それから排水路改修工事、それから西小の浄化槽、それから東西中学のプール更衣室の防水工事等いろいろ予定組んであるんですけど、非常に喜ばしいことではあるんですけど、緊急性があるのから優先順位等決められて、こういうふうになったのかな、そういうあれも思ってます。

東小の体育館それから西小の講堂、両方見せてもらったんですけど、東小のほうが特にいろいろ剥げたりして、もう押しピンでとめてあったりとか剥げたところを、そういう状況

でありましたので、26年度の、先ほど申したようにいろんな工事が入っているんですけど、そこ辺も順次また修理改善等されると思いますので、極力そういう都合がついて早く実現できるようでありましたら、やっていただきたいと思います。

それから、高鍋駅舎の改築等でございますけど、今度予算も組んでありますし、整備計画について今後検討されていくと思うんですけど、現在あるのがもう少しコンパクトになるのか、いろんなそこら辺も検討されると思います。

町民の方たちからいろいろ要望があってるのが、現在もですけど、ますます高齢者社会を迎えますので、何とかエレベーターでもつくってもらえんのかなと、エレベーターなんかもう車椅子なんかだったら次の汽車に乗るときに、駅のほうにいろいろ聞いたんですけど、普通列車等は非常に難しいと、特急なんかだったらスペースがあるかもしれないということはあったんですけど、そこ辺もいろいろエレベーターしかり、いろいろ方法あると思うんですけど、検討していただいて。

先日、南宮崎駅が、エレベーターですか、あれ3基つけたちゅうことで、1年ぐらいおくれたんですけど、もう少し早くやっておけばよかったちゅうなことで、新聞出てたんですけど、向こうの場合は1日4,000人ぐらいの利用客があると、ちょっとスケールのあれで全然違うんですけど。

あとその、先ほど言いましたように、地震強化指定地域、それに入ったりしたらそういった補助金等のそういうもんも出てくるし、そういう避難タワーとか、そういったもんが一緒にできないもんか、これを機会に。

高鍋駅、よく駅前活性化ということしょっちゅう言われるんですけど、私なんかもしたらどうやったら活性化ができるか、よく逆にいろいろ質問したりいろんな人に聞くんですけど、なかなかこれといった具体的なそういう出てきてないのが現状です。

その道のやっぱそういう、何ちゅうかベテランちゅうか、知識を持つてる人とか、そういう人たちのやっぱ意見を聞かないことには、実際、素人の方たちがどうするかと言われてもなかなか非常に難しいんじゃないかと。

やっぱ高鍋の表玄関でもあるし、駅がある程度ぴしゃっとしたもんができる、そこを拠点にまた横の広がりとかそういうのもできてくるんじゃないかと思います。

高齢者の足いいですか、そこ辺をひとつ頭に入れて、そこら辺よく今後検討していただきたいと思います。一回やればもう何回もやるもんでないから、そこ辺を十分協議していただいて駅舎の改築、どうなるかわかりませんが、そこ辺も十分専門的な人の意見なんかを聞いて、ぜひやって活性化につながるようなそういう、また高鍋駅の場合、あと海水浴場とかサーフィンとかいろんなあれがありますので、それをひっくるめた、そういううまく駅が活用できるよう、そういう施策をやっていただきたいと思います。

その協議をやる中において、何かそういう考えとか持ち合わせておられたら、ちょっとお聞きしたいと思うんですけど。なければ結構です。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（吉岐 昌敏君） 政策推進課長。今回予算に上げております駅舎の関係につきましては、あくまでも今の駅舎が歴史的な建造物として価値があるということを押え、買い取りたいということで、今、手を挙げているところです、今後それを壊して建て直すのか、それは今のまま現存で維持していくのかということにつきましては、まだ今からの検討課題ということになっていくかと思えます。

とりあえず、どういうふうな活用していくかということでの計画書作成になりますので、よろしく願いいたします。

○議長（山本 隆俊） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） そこ辺を十分検討していただいて、いい駅舎になるように検討方をお願いしたいと思います。

続きまして、国有林の問題ですけど、先ほど申したように樹齢七、八十年ぐらいたつようなのも、いろいろ専門家の方に伐採してもらったり、また先ほど言いましたように、小さい松やらは職員の方たちが切ったりしているいろいろやっていますけど、また危険防止のために、棒杭を打って柵をつくったりして、立入禁止のあれをいろいろ努力されているんですけど、何しろその枯れ松が非常に多くて、実際追いつかないような状況で、先日も管理棟のそばに松が倒れたりとか、もうぼさぼさですよ、とにかく。

私もほとんど浜に行ってるんですけど、特に中学生なんかも、学校が終わって、非常にあそこ辺散歩している子供たちが多いんですけど。

また日曜とか、そういうとき親子連れ、遊具類があるもんだから来ておられるんですけど、大人だったら倒れてくる前にぱっと逃げるあれがあるかしれんけど、非常に危険な状態で、あと二、三年したら、恐らくもう町管理の場所は、あのキャンプ場の、恐らくもう全滅するだろうと思うんです。

全滅するとはもう、これしょうがないと思うんです。現状から見ると。

その後、どういうふうなそういう活用法を考えておられるか。例えば、バンガローをここの夏の間つくってやるとか、例えば、サーフィンの連中、あの連中がいっぱいおるんですけど、更衣するところちょっとしたところをつくるとか、そこら辺の構想ていいますか、そういうのがありましたら聞かせていただきたいと思えます。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。今、質問は公園内の話かなということで、私のほうで答えさせていただきたいと思うんですけど。

まず、言われたように、松が非常に枯れております。当然、夏のキャンプ場を開いたときに危険性が考えられますので、平成26年度当初予算で公園内の枯れ松については、伐採したいというふうに予算を計上させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 松くい虫防除、あの樹幹注入ちゅうことで今回227万

6,000円、それから伐倒駆除ちゅうことで200万円ですか。前年度と100万円ちょっと減っているんですけど。それは別に、どうのこうの言うわけじゃないんですけど、私は、その後どういうふうに活用するかちゅうのが、大事じゃないかと思うんですよ。

そこ辺を、けが人が出ないうちに何かいい方法があればなと思います。

きのう、広島県でポプラの木、樹齢50年の木が倒れてから51歳と57歳の方が1人が重体、1人がけがちゅうなことが出てきましたけど、そういったこともありますので、そこ辺十分考えていただきまして、やっていただきたいと思います。

私、松やらは前申したかもしれませんが陸前高田やら、行政調査で行ったんですけど、松やら根が張らないから一遍にもうやられて、盛り土を5メートルぐらいしてから、タブノキを植える、直根が5メートルにぐらいになるからそれで、ほんで、そういう木の、何ちゅうか、松からそのほかの根の張るやつ、そういうふうにどんどん変わっているような状況でもあるし、西都児湯森林管理署のほうは、松をどんどん所狭しと植えてる状況です。もちろん抵抗松だと思うんですけど。抵抗松だから全て大丈夫かという、そうでもないみたいですけど。

最初申しましたように、予算というのも年度初めの、今後どういうふうにするかいう、そういうところだろうと思うんですけど、あと途中でそういうのが、いろいろ方針とかそういうのが決まりましたら、なるべく情報公開していただいて、お願いしたいと思っております。

南宮崎のエレベーターでもそうですけど、情報公開がないちゅうようなことで、ちょっと新聞出てたけど。なるだけ、そういった住民のほうにわかるような、そうやっていただきと思います。

それから、最後になりますけど一般廃棄物の可燃ごみですけど、これは前回、先ほど言いましたように、前回も出して、非常に反響も多くていろいろ何とかならんもんだらうかちゅうことで、出てるもんだから、あえて今回また上げたんですけど。

非常に難しいちゅう答弁があったんですけど、月曜と木曜が、どっちかちゅうたらこっちのほうにあるのかな東小、分けたら、火曜、木曜が西小区ですか。こっちが35地区で向こうが49地区ということで84地区ですかね、で分けてあるんですけど、できたらそこ辺がこう同じ日に、ただ地区だけが交代する。そこ辺の何かそういうあれはできないのかな。あと14地区がちょっとオーバーするんですよ。そこ何とか振り分けとか、そこ辺はいろいろ工夫していただいて、町民の方たちの、その公平に何とかできんもんじゃろうかと思ってるということです。

今すぐ、それやれなかったても非常に無理だし、時期的にはやっぱ4月からちゅうのが、変わるにしてもですよ、そういう時期じゃないかと思いますので、1年かけていってもいいんですけど、そのぐらいの間に、そこ辺をもう一度町内で、融通あれしてやって、助け合って、何とかならないもんかなちゅうふうにありますので、そこ辺をぜひ検討していただきたいと思います。

別に、何か答弁があったらお願いします。

○議長（山本 隆俊） 町民生活課長。

○町民生活課長（三浦 敏君） 町民生活課長。現在、可燃ごみの収集体制につきましては、月曜、木曜の地区と、火曜、金曜の地区で分けております。

先ほど言われた、地区数で分かれているところでございますけれども、収集曜日の毎年の変更は、町民の方に大変混乱を来すと、来すということが想定されます。実施することは、今のところは考えておりません。

つきましては、西都児湯クリーンセンター関係市町村、エコクリーンプラザみやざき及び本町の収集現場とも調整を図りながら、収集体制全般について総合的に検討してまいります。が、町長が先ほど申し上げましたとおり、早々の実現は困難な状況かと思えます。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。この問題は、私も三浦課長に頼んでいったんですが、うちの、ま言わば、パッカー車で運んではどうなのかと言ったら、そりゃいかんそうです。

何ですかね、西都児湯のロール何とか車という大きなやつ、あれで運ばないかんごつ、あそこと協定結んであるそうです。そういうことがあるもんだから、私がやれと言うたけどできないんです。

やはり、そしてよその、あとの市町村、出てないですよこの話。うちだけが出てきたもんですから、私だけやろうということで、課長に言うて、そういうふうにやろうやと言うたけど、やはり向こうが、それで運べないということがありますので、理解願いたいと思うんですが。

また、いろいろなところで意見を調整しながら、いかなきゃならんかなと思って、そうになると、何ていいますか、契約もいろいろ変えていかないかんということになりますので、なかなか難しい問題がございます。

僕も大分言ったんですよ、三浦課長がもうのさんぐらい言うて、行ってやってきてくれと言ったんですが、何ぼ言うてもやっぱりだめだということで、うちだけなもんですからなおだめなんですよ。よそがあつとならいいですけどね。

以上ですけど。

○議長（山本 隆俊） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 三浦課長、町長の言うことよく聞いてください。

曜日の変更とかじゃないからですよ。ただ、向こうとこっちとでかわる、運んで入れるとはもう同じですから、ただそこがかわるというだけで、向こうもそういうのは、かわるのは問題はないんじゃないかと思うんですよ。詳しい問題があるようだったら、知らせてください。教えてください。

課長がひとつ骨折って、何かいい解決方法をぜひ出していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

以上で終わります。

○議長（山本 隆俊） これで黒木正建議員の一般質問を終わります。

これをもって、一般質問の全てを終わります。

---

○議長（山本 隆俊） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会します。

午後 3 時30分散会

---